

メディア展望

毎月1回1日発行
1963年1月1日
新聞通信調査会報
として発刊

6 - 2013

発行所
公益財団法人
新聞通信調査会
電話 03(3593)1081
<http://www.chosakai.gr.jp/>

アベノミクスの行方

TPP、交渉妥結は越年必至

農業「重要5項目」の例外確保が焦点 異次元緩和で円安株高、債券は不安定化

境 克彦
(時事通信社経済部長)



昨年11月14日、国会で行われた党首討論での野田佳彦首相の突然の年内解散表明を機に、世の中のムードががらりと変わった。まずマーケットが反応し、人々の景気に対するマインドも大きく変化した。

年内解散表明の前日と比べると、わずか5、6カ月で、ドルは79円から一時期103円台まで上昇し、ユーロは100円から130円台、日経平均株価に至っては8661円から1万5000円台に乗るといふ、すさまじいほどのマーケットの好転が続いている。桜の開花が早まったのも、アベノミクスのおかげではないかと言われるくらいだ。

AKB相場で「甘利越え」

相場の世界で弱気相場のことを「ベア相場」と言うが、安倍晋三政権発足後はそれをひっくり返して「アベ相場」（本来の強気相場の呼び名は「ブル相場」と呼ばれる。3月に日銀のレジームチェンジ（体制転換）が行われて黒田東彦^{はらのひこ}総裁が登場してからは、「AKB相場（安倍と黒田のダブル相場）」とも呼ばれた。甘利明・経済再生担当相が年明け、地元での講演で「年度末に株価は1万3000円までいく」と発言すると、石川さゆりの名曲に引っかけ「甘利越え」とはやす向きさえあったが、結局その通りになって、「黒田

目次 (6月号)

TPP、交渉妥結は越年必至	境 克彦	1
「主権回復の日」は「屈辱の日」	野里 洋	10
「もしも」でたどる日米終戦史(上)	仲 晃	14
南半球一周ピスト乗船記(下)	小林 幹夫	18
マスメディア関連の裁判を見る(62)	佐藤 英雄	24
日記で読む昭和史(24)	国分 俊英	27
特派員リレー報告⑧台北	太安 淳一	34
自言自語の中国展望(4)	網 虫	37
【メディア談話室】		
不十分な憲法記念日報道	藤田 博司	28
【プレスウオッチング】		
改憲、歴史認識に国際的批判	池田 龍夫	30
【放送時評】		
安倍政権、周到にマスメ対策	音 好宏	32
【海外情報】		
①仏でネット新聞が大活躍	小林 恭子	17
②ソフトBの米携帯買収に横やり	金山 勉	22
③広告不振で印刷業務多角化を模索	木原 正博	23
書評『中国台頭の終焉』	高井 潔司	38
編集後記・読者の声		39
調査会だより		40

と越えたい甘利越え」を達成してしまった。
アベノミクスと呼ばれる安倍政権の経済政策は7月に予定されている参院選対策で、金融緩和、財政出動、成長戦略の「三本の矢」を掲げている。1本目の矢である金融緩和は、日銀券をじゃぶじゃぶマーケットに流してインフレ期待を呼び

起こすことを狙っているが、何もやらないうちから強力な口先介入だけでマーケットが一転してしまった。2本目の矢の財政出動では、12年度の真水10兆円の補正予算と合わせて15カ月予算を組んだ。新年度予算案も衆院を通過した。

日銀の新体制を示すレジームチェンジという言葉は、湾岸戦争の頃、アメリカのネオコン（新保守主義）と呼ばれる人たちが「他国の気に入らない政権を力づくで覆す」という意味でよく使っていた。イギリスのエコノミスト誌は「まるで中央銀行の敵対的買収」と評したが、まさにそういう感じがする。

ただ、アベノミクスが全てを変えたとは言えない。去年の秋から年明けまでの経済の動きを見ると、ヨーロッパ情勢が小康状態になり、国内ではエコカー補助金終了に伴う自動車販売の反動減が一服し、そろそろ景気が持ち直しそうになっていた。ちょうどその時に運良く当たったわけだ。

安倍首相自身は運も実力のうちと言っているが、景気の循環的な回復過程に口先介入がびつたりはまって、何もしないうちから円が売られ、株は買われる。おまけに株価と逆の相関関係を示すことの多い国債も買われるという、政権にとって理想的な展開になった。しかし、株価と国債相場のごうした展開が、この先も長期的に続くのかどうか、どちらかが間違っているのではないかととも言われている。

今の株式相場はバブルだという見方もあるが、黒田総裁はそれを否定している。確かに、東証の1万3000円というレベルは株価収益率（PER）で言えば20倍ほどで、80年代後半のバブルの頃の80倍とか100倍とかいう買われ方とは明らかに違うし、まだそこまでは過熱していない。

ただ、今は期待が先行しているだけだ。東証の出来高の6割を占める外国人は「日本が3本目の矢まできちんと的に当ててくれる」という前提で買っている。实体经济がその期待に追い付いていかないと、その時点で期待は剥げ落ち、一気に巻き戻しが起きるリスクは残っている。

異次元緩和、国債市場は消化難

日銀は4月4日に「量的・質的金融緩和」という、常識外れの金融政策を打ち出した。おカネの供給量を2倍に増やす。保有国債の年限も従来の平均3年ぐらいから7年ぐらいに倍増する。とにかく倍増、倍増、また倍増という革命的な政策で、それを機に円安・株高は一段と進んだ。

だが、国債市場はまだこれをうまく消化し切れていない。何しろ2年後までに資金供給量を2倍に増やすのに、国債を中心にあと130兆円ぐらいのおカネを流さなければいけない。今年度の国債市中発行額は12.6兆円で月に約10兆円だが、そのうちの7割の7.5兆円を日銀が買うわけで、日銀は国債の買い取り機関と化す。銀行も財務省の国債入札に応じて引き受けたら、そのまま日銀

に引き取ってもらう感じになる。日銀という巨大な買い手の登場で国債の需給が逼迫して、金融政策決定会合の翌日に長期金利は0.3%台に急低下したが、4、5日後には2倍に暴騰し、不安定な動きが続いている。

今回の金融政策で、期間の長い国債まで買って、企業の資金調達コスト、住宅ローン金利も含めて金利体系全体を押し下げようという目的だったが、債券市場の乱高下によって、長期プライムレートが引き上げられるという逆の反応も起きており、落ち着きどころを見定めるまでにはしばらく時間がかかるのではないかとみている。

驚いたのは、黒田総裁が「打てる手は全て打った」と宣言したことだ。これまでの日銀ならば、この先も緩和の余地を残しつつ、マーケットの期待をつなぎ留めていくというのが常とう手段だったが、全てやってしまったとなれば、金融政策決定会合は今後何を決めるのか。しばらく何もしないと言ったのと同じで、それが非常に印象に残っている。

これまで白川方明まひら前総裁の下で小出しの金融緩和策を全員一致で決めていたが、出席した6人の審議委員が一晩でころっと宗旨変えし、黒田総裁の常識外れのリフレ政策に賛同したことにも驚いた。日銀の審議委員は見識のある人が務めているものとはばかり思っていたが、彼らもやはり日本の空気を讀んだのかと、少し寂しい思いもした。

異次元緩和の副作用として押さえておくべき

は、日銀は財政赤字の穴埋めをしているのと同じではないかということ、マーケットから見透かされると非常に困ったことになるという点だ。「どうせ日銀が買ってくれるから」という意識が政治家や財務省の中に広がれば、途端に財政規律が緩んで赤字が膨らみ、それが金利の暴騰を招く恐れがある。関係者全員が否定しているが、判断するのは市場であり、そうしたリスクはゼロではないと思う。

期待の変化は前向きな動きにつながるか？

では、「2%物価目標」を掲げる日銀の政策は2年で達成可能なのか。次元の違う緩和の波及経路は、一つは先ほど述べた資金調達コストの低下だが、2番目にポートフォリオ・リバランス効果というのがある。金融機関の資産構成を組み替える効果だ。銀行が持っていた国債を日銀が買う。銀行は代金として利息の付かない日銀券を手にする事になり、それを何かで運用しなければいけないという動機付けが起きる。それを企業などに融資するとか、海外に投資して結果的に円安につながるのか、そういう効果を狙ったものだと日銀は説明している。

一番大きいのが3番目の期待の変化だ。「デフレ」というのは、みんながデフレは続くと思うから生じる。おカネがじゃぶじゃぶになって、この先、物価が上がると思えば、物価上がる前に何か行動を起こすに違いない」という、期待の変化

を重視したものと新体制の日銀は説明している。

今までの日銀は「デフレは貨幣的な現象ではなく、もつと複合的なものだ。人口も減少しているし、内需は弱い。規制改革も進まなくて産業の競争が十分に行われていない。そういう複合的なもので、なかなかデフレから脱却できない」と盛んに言っていたが、今度の新体制の中でも特にリフレ派の最右翼である岩田規久男副総裁は、デフレは単に貨幣的な現象で、世の中に日銀が出しているカネの量が少なからだと話している。

ゼロ金利の下でいくらおカネを流しても、資金需要が無いので銀行は何もしない。「南極で氷は売れない」というのがこれまでの日銀の考え方だった。リフレ派が支配する新しい日銀は「気合が足りないからだ」と主張している。マーケットは中央銀行の姿勢を見ている。マネーを小出しに10兆円ずつ増やしてもマーケットは反応しない。大事なものは変化の度合いであり、われわれは必ず2%目標を2年で達成すると宣言した。岩田副総裁が国会での所信聴取で、2年でできなければ辞職すると示唆したように、退路を断った政策がこれから展開されていく。

しかし、そううまくいくか、と批判する人は多い。「学者の考えることは違うな。実際の経済が全く分かっていない」と麻生太郎財務相が国会で首をか上げたほどだ。マーケットは、みんなが上がる、上がると思えば上がっていく。それと同じ

ことが物の値段の世界で起きるのかどうか。われわれは必要なものを必要に応じて買っているだけで、この先、値段が上がるからといって買い続けるわけではない。相場の上がり方と物の値段の上がり方とは違うのではないかという疑問の声は根強い。

確かに円安で輸入物価は上がっているし、春闘では安倍首相が企業に賃上げを求める行動にも出たが、企業経営者はアベノミクスの先行きに慎重な見方を崩していない。来年春の新卒採用計画を見ても、まだまだ見方は慎重だ。物価の上昇で一番鍵を握るのは賃金の伸びだが、物価の上昇と賃金の上昇には少なからずタイムラグがあつて、すんなりいかないのではない。

百貨店は高額品の消費で沸いているが、一方で牛丼チェーンはまた値下げキャンペーンに入る。百貨店を見ても高額品以外の消費はそれほど動いておらず、地に足の着いた消費の回復とまでは言えない。賃金が上がらなければ途中で息切れしてしまう懸念もある。少なくとも半年ほどは推移を見ないとアベノミクスの持続性を確認できないような気がしている。先日、ある新聞のインタビューで、「ミスター円」こと榊原英資元財務官が「岩田副総裁が2年後に辞職している確率は70%」と話していたが、その可能性は残っている。

鍵を握る第3の矢、実行第1弾がTPP

銀行に滞留したおカネは実際に貸し出しに回り

始めるのか。その最大の鍵は成長戦略という第3の矢だとマーケットも見ているし、安倍政権も考えている。財政の大盤振る舞いとか金融のじゃぶじゃぶの垂れ流しも、しょせんはカンフル剤。15年にわたるデフレでボコボコになった道は取りあえず舗装されるとしても、そこから実体経済がすんなり離陸できるのか。おカネを必要とする人もっと増やし、資金需要をかき立てて銀行に融資を迫るほどの動きが出てこない、アベノミクスの成功は難しい。

6月に安倍政権の成長戦略がまとまる。成長戦略なるものは過去何回も、内閣が変わるたびに同じようなメニューが出てきた。そろそろお題目は終わりにして、実行の段階に入らないといけない。産業競争力会議で議論されていることは、規制緩和で新規の産業をどうやって創っていかうかとか、女性や高齢者のような潜在的な人材の活用、エネルギー政策など、大きな分野が七つあり、民間議員がいろいろな提案をしている。その中で実行第1弾となるのが環太平洋連携協定（TPP）交渉参加だ。成長戦略の先導役とも成長戦略のインフラとも位置付けられている。

アジア太平洋経済協力会議（APEC）に加盟する21の国と地域全体の自由貿易圏（FTAAP II エフタープ）をつくり上げようと米国が言い出したのが2006年。その第1の道がTPPだ。シンガポール、ブルネイ、ニュージーランド、チリが結んでいた、こじんまりとした自由貿易協定

（FTA）を基礎に、米国、ベトナム、オーストラリア、ペルー、マレーシア、さらにはカナダ、メキシコを加えた11カ国で10年から交渉が進められてきた。

FTAAPに向けた第2の道は、日中韓と東南アジア諸国連合（ASEAN）を核にしたアジア広域FTAだ。中国は「ASEAN+3」（ASEAN10カ国と日中韓）でやろうと主張していたが、日本は中国の比重を薄めるため、オーストラリア、ニュージーランド、インドを含めた「ASEAN+6」という枠組みを提案。結局、この16カ国による域内包括的経済連携協定（RCEP II アールセップ）交渉が動きだすことになった。

ざっくり言えば、FTAAPに向けて米国と中国という二大経済大国による主導権争いが始まったわけだ。中国は米国が入ってくるのを嫌がって、その前に自分を中心にした貿易圏をつくりたいと思っている。日本政府は日中韓FTAも2、3年のうちには結びたいとしているが、ぎくしゃくした外交関係や、さまざまな思惑が絡み合い、交渉はそう簡単には進まないだろう。韓国は日本より先に中国とFTAを結んで先行利得を獲得したいはずだ。FTAAPへの道は、現時点ではRCEPよりもTPPの方が先行している。

米国の通商戦略とTPP

米国がTPPを推進してきた理由は二つある。経済面の理由と安全保障面の理由だ。もともと米

国の通商戦略は経済と安全保障が一体になっている。私がワシントンに駐在していた02年に貿易促進権限（TPA）法という法律が成立したが、その前文に「現代の通商協定は冷戦時代の安全保障条約と全く同一の目的を持っている」と明記されていたのが強く印象に残っている。

米国が最初に結んだFTAは1985年の対イスラエル協定で、中東和平問題と密接に絡んでいる。その後も、シンガポールは別だがヨルダン、モロッコなど米国にとってはあまり経済的利益のない国とばかり結んできた。米国との貿易を活性化させ、その地域の経済を上向かせることで紛争の芽を摘んでいこうという安全保障戦略が根底にある。

ところが、アフガニスタンやイラクなどアジアの西の方で戦争している間に、アジアの東側では世界で一番成長が高いと見込まれるASEAN諸国と色々な国がFTAを結んだ。日本もそうだし、中国もそうだ。米国はシンガポールとしか結んでいないので、ASEANという巨大な市場から締め出された格好になっていた。それに対する産業界の不満を鎮めるため、一気に挽回を狙ってブッシュ政権が目をつけたのがTPPだった。

その後、リーマン・ショックが起き、オバマ政権が誕生した。もともと米民主党は自由貿易に懐疑的だ。オバマ氏も就任前はブッシュ前政権が進めてきた貿易自由化路線を批判し、大統領就任当初は医療制度改革や教育改革など内政中心の政策

を志向していた。ところが、リーマン・ショック後、米国の失業率は一時10%を突破。オバマ政権も中間選挙や再選に向けた戦略の立て直しを迫られ、TPPをてこに輸出を2倍にし、それによって雇用を200万人増やすという「国家輸出戦略」を打ち出した。

一方、東アジアでは中国が経済面だけでなく軍事面でも台頭し、周辺諸国にちょっかいを出し始めた。おまけに日本では鳩山由紀夫民主党政権が誕生し、「対米従属路線」からの脱却を口にし始めた。そうした安全保障上の警戒感が、オバマ再選戦略での経済的側面とないませとあって、TPPを核にした「アジア回帰」路線を強めたと言える。

ただ、TPPは単なる中国けん制のためのツールではない。TPPの目指す水準は、今の中国にしてみれば内政干渉に近いレベルだが、もはや米国内経済は中国市場抜きには成り立たない。ゆくゆくは中国もTPPの枠組みに取り込んでいくというのが米国の長期的な戦略だ。

ちなみに、米国以外の10カ国はTPPにどういう狙いを持っているのか。一つは米国という大きな市場への参入拡大だろう。例えばマレーシアは米国との2国間FTA交渉が中断しているのので、TPPでそれをカバーしようとしている。ブルネイ、ベトナム、マレーシアなど国内の制度整備が遅れているところは、これを機に進んだ制度を取り入れ、外国からの投資を呼び込もうとしている。

る。ベトナムのように、中国依存からの脱却を図ろうという思惑を持っている国もある。

TPP交渉は関税撤廃だけでなく、原産地規則、政府調達、知的財産、サービス、電子商取引、投資、環境、労働など21にわたる非常に広範囲の分野が対象だ。10年3月に始まった交渉会合は、この3月までに16回開かれた。

米国は年内妥結を目指しているが、分野ごとの進み具合に濃淡があり、関税撤廃を話し合う市場アクセスの分野は難航しているようだ。何しろ「21世紀型のFTA」と呼ばれ、全ての品目を交渉のテーブルに乗せる。最初から例外を言い出すことはできない。交渉の秘匿性の高さも特徴で、「会員制のヌーティストクラブ」みたいなものだという人もいる。今までの貿易自由化交渉は、どこまで脱ぐかは部屋に入ってから決めればよかったが、最初からお互い隠すところなしで入っていかねばならない。そこは従来のFTA交渉と相当の違うところだ。

ドアの前で2年を空費した日本

日本もこれまでにいろいろな国とFTAや経済連携協定(EPA)を結んできたが、交渉の入り口でこれほど国内がもめた例はない。ドアの前で2年間を空費したTPP交渉参加問題は、民主党政権の「決められない政治」の典型だったと言える。

対米関係をぎくしゃくさせた民主党の鳩山内閣

が1年で退陣した後、菅直人内閣が関係修復に向けた「現実路線への転換」を図ろうとTPPを持ち出したのが、10年の唐突な「平成の開国」宣言だ。「開国」という言葉は、農協など既得権益を保護されてきた人々たちにとってはタブーで、最初の進め方が非常にまずかった。当時の前原誠司外相も「国内総生産(GDP)の1・5%しかない産業の犠牲で残りの95%が割を食う」という言い方で農家を怒らせ、TPP問題の構図は輸出産業と農業の2項対立に矮小化してしまった。先進国の農業生産額はGDPの1〜2%が普通だ。

東日本大震災後の混乱の中で菅内閣は倒れ、後継の野田内閣が11年11月に「交渉参加に向けて関係国と協議に入る」と決定したが、国内の議論は盛り上がりなかつた。政府によるTPPの影響試算も役所によってばらばらで、しかも説得力を欠いた。

「10年間で3兆円のGDPの伸びが期待できる」という試算は「1年間でたった3000億円」と曲解された。農水省がデメリットを強調するために出した「日本のコメはほぼ全滅する」という試算も、前提となる輸入米の価格は「キロ当たり57円」という古い数字だった。コメの国際価格は相対上がっており、何より日本人の口に合うコメは国内消費を賄えるほどの量が国際的に流通していない。

民主党に比べると、自民党の物事の進め方は戦略的だ。人間同士の交渉で例外を設けないことな

ど本来はあり得ず、だからこそTPP交渉という場があるわけだが、衆院選では「『聖域なき関税撤廃』を前提とする限り交渉参加には反対」という老獪なレトリックを使い、争点化を回避。圧勝で政権を奪還すると、オバマ米大統領に直談判した安倍首相が「交渉次第では『聖域』は守られる」という心証を得た」と宣言し、あっさり交渉入りを決めてしまった。私自身は当初、夏の参院選前の参加決断はないとみていたが、世論調査で70%に達する高い支持率が首相の背中を押ししたようだ。3月中の決断には、参院選への影響を極力薄める狙いが見て取れる。

TPPはこれまでの会合で、幾つかの分野でかなり交渉が進展している。反対派からは、今さら日本が入って何かメリットが得られるのかという批判も出た。確かにドアの前で2年間うろろしている間に、本来得られたはずのメリットの一部は失われたかもしれないが、それは当然といえば当然だ。後から入った人が今までの約束事を引っくり返していいなどという、そんなお人よしの集まりはまずない。

2 国間の事前協議で米国はここぞとばかり、昔からの懸案である自動車、牛肉、保険の対日要求3点セットを持ち出し、「入場料」の支払いを求めてきた。その結果、牛肉輸入問題では日本側が月齢制限を緩和。自動車では輸入時の検査簡略化の対象を、1型式当たり今まで2000台だったのを5000台に引き上げた。保険については郵

政のかんぼ生命の新商品認可を当面凍結することになった。

かつて日本が関税貿易一般協定(GATT)に加盟しようとした時の交渉も一筋縄ではいかず、相当差別的な条件を付けられて、ようやく加盟が認められた。中国の世界貿易機関(WTO)加盟も申請から15年かかっている。後から条約とか協定に入るには相当、屈辱的な交渉を強いられる。遅れてもいいが、TPP参加に日本としてメリットがある以上、とにかく協定が出来上がる前に入っておくことが大事だと思う。

米韓FTAへの誤解が「TPPお化け」に

TPP交渉参加問題がこれほどもめた一因には、米韓FTAをめぐる誤解も挙げられる。去年の3月に発効した米韓FTAの協定内容はTPPの交渉分野とほぼ重なり、TPPのモデルだとも言われる。ところが、韓国の一部メディアが「米韓FTAは米国の陰謀である。いろいろな条項に毒まんじゅうが隠されている」という「毒素条項説」を取り上げ、それがインターネットで拡散されて日本に入ってきた。

米韓FTAを研究してきた大東文化大学の高安雄一教授に聞いたところ、韓国政府が詳細な反論ペーパーを公表した結果、韓国内では既にそうした誤解や批判が鎮静化している。今どき先進国の政府間交渉でやすやすと陰謀にはまる国があると思えないが、なぜか日本には韓国政府の説明は

伝わらず、韓国メディアで流れた誤解だけがいまだにネットの世界を騒がせている。誤解ならまだしも、「TPPによって日本は米国の植民地になる」といった妄想に近い話まで語られている。いわゆる「TPPお化け」というやつだ。

高安教授によると、毒素条項説の背景には韓国内の屈折した対米感情があるというが、日本にも若干共通した部分がある。今までのFTAと違って、グローバルイズムの権化である米国が交渉相手だ。「交渉力のない日本はTPPで米国にいいところだけ取られるのではないか」という警戒心は分らないでもない。しかもTPP交渉の秘匿性の高さに阻まれ、日本政府が実際の交渉状況を完全に把握できていないことが、不安を増幅する形になっている。農協はこれを逆手に取って「TPPはコメだけじゃない」というキャンペーンを張り、日本医師会などと手を組んで反対運動を展開してきた。

米韓FTAへの誤解から連想された代表的なTPPお化けの一つが、「国民皆保険制度は崩壊する」という話だ。しかし、そもそもWTO協定は公的な社会保障制度を対象にしていない。従来のFTAもTPPも、取り上げているのは民間のサービスだ。医師会は米国が混合診療の全面解禁や株式会社の病院参入を求めてくると言っているが、今のところTPP交渉でそうした個別案件は議論されていない。米通商代表部(USTR)の高官も昨年、東京でのシンポジウムで公的医療保

険は交渉の対象外だと明言している。

「ラチェット条項で食の安全が脅かされる」と心配する声も聞く。ラチェットとは一方向にしか回らない爪歯車の意味で、自由化を後退させる方向での制度変更はできないという規定だ。このラチェット条項も韓国内で毒素条項の一つに挙げられ、そのまま日本に持ち込まれた。例えば、米国でまたBSE（牛海綿状脳症）が発生しても、輸入規制の強化はラチェット条項によって禁止されるため、米国産牛肉の輸入を日本政府は食い止められないという指摘がなされた。

これも大きな誤解で、米韓FTAのラチェット条項は金融サービス、投資、国境を越えたサービス貿易に限定されており、農業や食品とは一切関係ない。どうも韓国メディアが協定を斜め読みし、条項まできちんとチェックしていなかったことによる誤解が一気に広まってしまった感じだ。TPP交渉では衛生植物検疫の分野で食の安全をどう確保するかが議論されている。貿易の技術的障害に関する分野で、遺伝子組み換え食品の表示規制が米国並みに緩和されるのではと心配する人がいるが、そういうことは話し合われていないようだ。

米国企業による対日提訴は杞憂

投資家と政府の間の紛争解決手続きを定める「ISDS条項」がやり玉に挙がることも多い。いまだに週刊誌などの特集で「国家主権を制限す

るとんでもない条項だ。米国企業からこの制度はおかしいと日本政府が訴えられて、莫大な賠償を支払わされるに決まっている」とか言っている。実はこのISDS条項は既に日本がこれまで結んだ20以上の2国間協定に入っているが、一度も日本が訴えられたことはない。米国企業も日本が協定を結んだ国にある子会社を通じて訴えようと思えば訴えられるはずだが、そうした例はない。

米国とオーストラリアのFTAではオーストラリアが強硬に反対してISDS条項は入っていないが、オーストラリアと香港の間の協定にはISDS条項が入っていて、去年、フィリップモリスという米国のたばこメーカーの香港子会社が、この協定のISDS条項でオーストラリアを訴えた。

オーストラリアは禁煙に非常に力を入れていて、たばこのパッケージに肺がんの写真を前面に出して、ブランド名を小さくする規制を強化しようとしている。フィリップモリスは「これは健康問題を偽装した外国企業の締め出しだ」として、オーストラリア政府を相手にISDS条項で損害賠償を請求したわけだ。

TPPに入ると、こうしたことが日本でも起きるのではないかと心配している人がいる。しかしこれもやみくもに訴えられるものではなく、日本が協定に違反しているという事実がなければ話にならない。

TPPは幅広い分野で投資ルールに関する交渉

が行われているが、日本が腰を抜かしてびっくりするような魔物が潜んでいるわけではない。既に日本がかなり高いレベルで整備を終えている制度がほとんどだ。TPPのISDS条項によって、米国企業がどんどん日本政府を訴えるようなことにはならず杞憂に終わると考えている。

「協定に違反しなくても、政府の制度変更で不利益を受けた場合に訴えられる可能性があるのではないか」という声もある。確かにWTO協定に政府間の「非違反申し立て条項」があつて、突然税金を引き上げたとか政府の制度変更によって損害を受けたとして政府を訴えることはできるが、訴える側の政府に厳しい立証責任が課されている。WTO発足以来、3件しか例がなく、いずれも提訴側の政府が負けており、今後はこれを使うところはまずないだろうと言われている。

「質の悪い外国の医師や弁護士を受け入れなければならぬ」というのも全くの誤解だ。TPPではサービスの分野で人の移動が交渉のテーマになつているが、企業の出張など一時的な入出国の手続きをもっと簡素化しようという話をしていただけで、医師や弁護士の資格を相互に承認するという話ではない。「外国人の単純労働者が大量に流入して治安が乱れる」と不安をおもっている人が、単純労働者の移動は議論の対象になつていない。そもそも米国の労働組合が大反対しており、米国はむしろ労働基準をもっと強化しようという立場だ。

沖縄離島のサトウキビは全滅か

こうして見てみると、日本にとってTPP交渉の最大の焦点はやはり農業ということになる。衆参両院の農林水産委員会は①コメ②麦③牛肉・豚肉④バターやチーズなどの乳製品⑤砂糖やでんぷんなどの甘味資源作物——の重要5項目で関税撤廃の例外を確保することを最優先し、それが無理なら脱退も辞さない覚悟で交渉に臨むよう政府に求める決議を採択した。しかし、この5項目が全無傷で残ることはまずないだろう。先日の日米首脳会談で、米国には自動車、日本には農業という、政治的に神経を使うセンシティブな項目が存在することは認めさせたが、では例外がどのくらい認められるものか全く予測が立たない。

一つのヒントになるのが米国とオーストラリアが結んだFTAだ。米国は砂糖や乳製品を関税撤廃の例外にすることを認めさせた。関税分類の全品目に占める割合では1%に当たる。オーストラリアはTPPを利用して、こうした例外扱いを撤廃しようとしているが、米国は既存の約束は引っくり返さないと主張している。

関税の分類は非常に細かく、日本の場合は全部で9018品目ある。コメだけでも、精米、もみ、もち米など58品目に分かれる。関税撤廃の例外が9018品目のうちの1%しか認められないとすると、90品目ほどしかない。重要5項目は関税分類では約580品目あり、例外扱いの優先順

位をどう考えるかが大きな問題になるだろう。

農水省は民主党政権時代に出したTPPの影響試算で「コメはほぼ壊滅する」としていたのを、最近の試算では「コメの生産量は約3割減少」と改めた。コメ生産量の3割というのと、250万ト前後が輸入米に置き換わる計算だ。これもどうかと思う。先ほども少し触れたが、日本人の口に向かうジャポニカ米の世界貿易量はせいぜい100万ト前後といわれる。仮にコメをTPP加盟国に全面開放したとしても、それほどの対日輸出余力があるのかどうか。

むしろ政治的に難しい問題を抱えるのは、輸入品との品質格差がない砂糖などだろう。沖縄の離島などで栽培されるサトウキビは全滅するとみられており、代替作物がないため島の産業衰退や人口減少を招き、海洋安全保障上の懸念も指摘されている。沖縄に負担を強いる構図は「第2の普天間」になりかねない。

TPP問題では食料自給率が下がることへの不安も強調されている。農水省の新たな影響試算では、カロリーベースの食料自給率は現在の40%から27%に低下するという。ただし、カロリーベースの食料自給率を政策の指標にしているのは日本だけで、計算方法にもさまざまな問題点が指摘されている。

また、自給率100%なら安心かと言うと、そうではない。ウルグアイ・ラウンドの前の93年、冷害でコメが不作になり、タイ米を緊急輸入した

ことをご記憶の方も多いと思う。いくら国境を閉ざして自給率を上げて、天候次第で足りなくなる時がある。飢饉が頻発した江戸時代がまさにそう。安全保障上大事なのは、そうなった時でも困らないよう、食料の調達手段を多様化しておくことではないか。要は国内生産と輸入と備蓄のバランスの問題だ。食料自給率を心配する人は多いが、エネルギー自給率が4%しかないことを心配する人はあまりいないのも不思議な話で、こっちの方がよほど安全保障上問題が大きい。

日米並行協議も厄介な交渉に

一方、TPP交渉とは別に、先日の日米合意に基づき、自動車に関する9項目と自動車以外の非関税措置に関する9項目については、日米2国間で協議を進めていくことになった。TPP交渉そのものよりも、この日米並行協議の方が厄介な交渉になるかもしれない。既に米国はTPPの事前協議において、日本車に対する関税撤廃は米韓FTAの合意内容（乗用車の場合は発効から5年後に撤廃）よりも長い期間猶予することを日本側に認めさせた。

日本の自動車市場に関しては、先ほど輸入手続き簡素化制度の対象を2000台から5000台に拡げると言ったが、米側は今後の並行協議で軽自動車に対する優遇税制とか、環境安全基準、流通面で系列販売店制度などを非関税障壁として問題視してくるだろう。しかし、日本は自動車の関

税はゼロで、非関税障壁と言われるものも実際にはない。米国は「売れないからおかしい」と難癖を付けているだけで自動車メーカー、スズキの鈴木修会長が「じゃあ軽自動車を造って輸出すればいいじゃないか」と反発したのは当然だ。協議の結論がどうなるかと、日本人の好みに合わない限り、米国車は日本では売れない。

自動車以外の非関税措置では、日本郵政が焦点になる。米側は簡易保険のほか、国際宅配便を蒸し返すつもりだ。うちよ銀行やかんぽ生命でもうかったカネを元手に、国際宅配便の料金を安く抑えているのではないかとというわけだ。知的財産の分野では、日本では著作権の保護期間が死後50年だが、これを米国のように70年に延ばせとか、著作権侵害の刑事罰は日本が親告罪で、著作権を持つている人が訴えない限り罰せられないのを、米国のように非親告罪に変えろとか、そういった話が出てくるだろう。

TPP発効までのハードルと日本の対応

ではTPP交渉はこれからどう進むのか。オバマ政権は年内妥結を目指すと言っているが、ブルネイやベトナムといった途上国は米国が投げる高めの剛速球に四苦八苦して、ついていくのに精いっぱいと言われている。しかも、途中からカナダとメキシコが加わって交渉が複雑化し、さらに今度は日本が入ってきて農業でごちゃごちゃ言う。交渉はさらに難しくなって、年内に片が付くどころか、米国の専門家の間でもまだ2年はかかると言う人が多い。

交渉が妥結したとしても、協定として発効するまでには全ての国の批准を経なければならぬ。入り口の前でもめた日本でも、出口に当たる国会での批准に際しては改めて議論が盛り上がるだろうし、最も高いハードルは米議会だ。

米国では憲法上、関税や通商交渉に関する権限は行政府にないが、握っている。従来、議会は時限立法で大統領に貿易促進権限を付与して交渉させていたが、それが07年に失効している。オバマ政権はこの権限なしにTPP交渉に臨んでいるわけだ。日本の交渉参加を90日前に議会に通知したのも、貿易促進権限があった場合の手続きを準用したもので、後から手続きに瑕疵があったと文句を言われないう、かなり慎重に議会と相談しながらやっていく姿勢を示している。

米議会は、妥結した交渉の結果を国内法に落とし込んでいく過程で内容を虫食的に修正してしまう。貿易促進権限はそうした弊害が起きないよう、議会は交渉結果を無修正で一括審議し、賛否だけを採決するというものだ。この権限がなかったために米韓FTAは米議会でもめ、交渉妥結から発効まで5年かかった。TPPも、そう簡単には発効しないとみてよいと思う。

従って日本にはまだまだ時間が残されている。農業について言えば、TPPに入る入らないにかかわらず改革は待ったなしだ。国内でコメを食べ

る人がこれから減っていく中で、自給率を上げたというなら、輸出の推進が欠かせない。TPP交渉参加を農業強化の最後のチャンスと捉える以外に道は開けない。「失われた20年」の間に、ヒト、モノ、カネが日本を素通りしていくようになった。外国メディアでも東京支局の縮小や閉鎖が相次いだ。こんな事態を挽回するためにも、「TPPをどう生かすか」という発想に転じるべきだ。

資源を持たない日本がこれからどう生きていくか、孤立は考えられない。「TPPは屋上屋で意味がない」という批判もあるが、それも当たらない。資源を持つ国々とは重層的に関係を強化していくべきだ。そのためには、日本との関係を弱めることは相手国の経済的損失になる、そういう状況をあらゆる面で常につくり出していくという戦略を持ち続ける必要がある。そして現実問題として、アジア太平洋地域のルール整備でその協力相手として米国を抜くことは難しい。

日本でこの先、国民所得倍増という高度成長期のようなことが起きるはずもないが、ASEANをはじめとするアジア地域には、これから所得倍増を達成できる国がひしめいている。日本には、そうした有望市場に先進国の中で最も近いという地理的なアドバンテージがある。また、TPPは完結した枠組みではなく、今後さらに加盟国が増える可能性があることも指摘しておきたい。

(本稿は4月19日に通信社ライブラリーで行った講演を要約、一部加筆した)

4・28記念式典の波紋

「主権回復の日」は「屈辱の日」

二度も切り捨てられた沖縄

野里 洋

(元琉球新報論説委員長、沖縄国際大学講師)



基地問題の根源は講和条約発効

サンフランシスコ講和条約と聞いて条約の名称は思い出せても、条約がどういう内容だったのか、思い浮かばない国民も多いことだろう。何しろ、発効してから61年もたっている。

ところが、政権の座に再び就いた安倍晋三首相はこの時を待っていたかのように講和条約を持ち出し、「主権回復の日」を言いだす。

安倍内閣は3月12日の閣議で、4月28日が「主権回復の日」に当たるとして政府主催で「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」開催を決める。「主権回復の日」制定は自民党がかねて主張していたもので、2012年末の衆院選の選挙公約でもあった。自民党は「主権回復の日」の祝日化を掲げていた。

戦争に負けた日本には戦後、連合国軍総司令部（GHQ）が置かれ、連合国軍（一部に英軍など）もいたが事実上、米軍）に占領されていた。その日本が1952年4月28日発効のサンフランシスコ講和条約（調印は前年の51年9月8日）によって主権を回復し、国際社会に復帰した。連合国との戦争状態もこの日で終結した。

政府が「主権回復の日」開催を発表しても、全国的には大きな問題にならなかった。しかし、沖縄では大問題になった。

講和条約発効によって日本の主権が回復したが、主権が回復したのは日本全体ではなく、「本土」だけだった。「本土」の主権が回復した一方で、講和条約第3条によって沖縄県は日本から分離され、米軍直接統治下に置かれた。それが沖縄にとつての「4月28日」だった。日本「本土」の主権が回復する代償として、沖縄県が日本から切り離され、日本でなくなった日だ。沖縄のほか奄美群島、小笠原諸島も同時に米軍統治下に置かれた。政府は完全主権回復と言ったが、完全な主権回復ではなかった（奄美群島は53年12月25日、小笠原諸島は68年6月26日、沖縄は72年5月15日に日本に返還された）。

講和条約で日本から切り離された沖縄では「4月28日」を「屈辱の日」として長い間、島ぐるみで復帰運動を繰り返してきた。復帰運動の原点と

なった日である。「4・28」は今も忘れていない。

戦争終結と同時に米軍の統治下に置かれた沖縄が日本に復帰するまで27年もかかっている。

沖縄の苦難は今日もなお続いている。在日米軍基地の4分の3が小さな沖縄県に集中しており、基地問題が県民に重くのしかかっている。その上に米軍普天飛行場の名護市辺野古への移設問題や、垂直離着陸輸送機オスプレイの強行配備に見られるように、県民は今も基地に苦しめられている。その根源は講和条約発効にある。

こうした歴史があるため、政府が4月28日を「主権回復の日」として式典を開催することを知った沖縄では、「沖縄を犠牲に得た独立」「講和条約で沖縄を切り捨てておいて、60年以上たつて、また切り捨てるのか」「同胞を切り捨てて万歳か」と、保守派からも怒りの声が上がった。

「沖縄」は念頭になかった？

安倍内閣が「主権回復の日」式典開催を閣議決定する5日前の3月7日、衆院予算委員会で自民党の野田毅議員が「『主権回復の日』式典開催」を求める質問をした。これに対し安倍首相は「60年前の4月28日に独立をした。わが国の未来を切り開く決意を確固としたものとするため、政府主催の記念式典を実施する」と答えている。

首相答弁の後で野田議員は「私が最初に国会議員になったのが沖縄返還の年だった」と言っているにもかかわらず、講和条約によって沖縄などが



「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」で万歳する出席者ら、左端は安倍首相＝4月28日、東京永田町の憲政会館で(共同)

日本から切り離されたことについては一言も触れていない。質問する野田議員も答弁する安倍首相も「沖縄」が頭になかったとしか思えない。

政府主催の「主権回復の日」に対して、沖縄などから強い抗議の声が上がったが、その時に初めて気付いて慌てたのだろう。その後、安倍首相は沖縄、奄美、小笠原のことに触れている。

政府の「主権回復の日」式典については仲井真弘多・沖縄県知事は「沖縄にとっては切り離された日だ。われわれはちよつと考え方が違う。あそこで沖縄は切られ、主権回復どころか米軍の施政権下に放り込まれ、えらい苦労させられた。今の基

地問題はみんなそこから来ており、61年たってもほとんど変わっていない」と述べている。

沖縄では県議会や市町村議会で抗議などの決議が相次いだ。県議会は3月29日の本会議で「4・28『主権回復・国際社会復帰を記念する式典』に対する抗議決議」を可決する。県政与党の自民党は趣旨には賛成していたが、表題の「抗議決議」や「式典反対」の表現に難色を示し、決議では退場した。

抗議決議は次のような内容だった。

「安倍首相は講和条約発効でわが国の主権は完全に回復したと述べているが、その日をもって日本から切り離された沖縄はその主権下になかった。故に4・28は沖縄の人々にとって『屈辱の日』にほかならない。……沖縄が切り捨てられた『屈辱の日』に、『主権回復の日』としての政府式典を開催することは、沖縄県民の心を踏みにじり、2度目の沖縄切り捨てを行うものであり、到底許されるものではない。式典開催に反対し、強く抗議する」

県議会のほか那覇市、名護市など多くの市町村議会でも、政府主催の記念式典開催に抗議や中止を求める意見書が可決された。

沖縄と同時に日本から切り離された奄美大島は当時、4月28日を「痛恨の日」とし、抗議を続けていた。奄美大島が米軍統治下に置かれた期間は1年8カ月と沖縄に比べ短かったこともあってか、「主権回復の日」には賛否があり複雑だった。

切り捨てた側に痛みはないのか

自民党や安倍内閣が「主権回復の日」を言い出した時、講和条約で日本の国土の一部、国民の一部、沖縄などを日本から切り離したことを深く考えた政治家はいなかったのだろうか。全く念頭になかったか、全体から見れば少数のことだからと考慮しなかったのかもしれない。抗議の声が上がって初めて、沖縄などに配慮するかのように取り繕ったのだろう。

講和条約の内容を考えると私は、政府が「主権回復の日」の式典を開催することはないと思っていた。しかし、安倍内閣は強硬だった。

「主権回復の日」について本土のメディアの中に、分断された沖縄などに配慮しなければならぬという声があった。それはその通りだ。しかし、これは地域的な問題だけではない。講和条約によって沖縄などを日本から除外して、日本「本土」の主権が回復したが、国家としてそれが正しかったのかということが問われなければならないと思う。切り離された側の沖縄などが抗議の声を上げたが、切り離した側の問題はどうか。あの当時、あの選択しかなかったというのであれば、「4月28日」は切り離した側にとっても、痛みを伴う日であるはずだ。「主権回復の日」開催は日本、国民の問題であったと思う。メディアにも、そうした視点はなかったのではないだろうか。

もう一つの問題がある。政府が講和条約が発効し主権が回復したとする同じ日、戦後から現在まで続く、日本にとって重要な条約が発効している。日米安保条約(旧)である。講和条約によって連合国軍の占領は終わったが、日米安保条約によって米軍が占領当時から引き続いて日本に駐留することになった。そのために、この日をもって日本が真の意味で国の独立が回復したと言えるのかどうか、疑問を持っている国民は多い。

安保条約は60年に改定され、現在の安保条約となり、今日に至っている。旧安保条約に基づいて締結され、駐留米軍の地位について規定した行政協定は改定安保条約で地位協定となった。日本が戦争に負けた45年から現在まで60年以上も、名称が連合国軍から米軍に変わってはいるが、外国の軍隊が国内に駐留するという異常な状態が続いているのが日本という国である。

そのことによる、もろもろの問題が日本に大きいのしかかっている。国の安全保障という重要な問題で、日本が米国の軍事力に依存し、米国に従属するような関係が半世紀以上もの長い間、続いている。しかし、国民の多くはそのことを深く考えようとしなくなっている。

安保条約、地位協定による問題は全国でも起こっているが、巨大な米軍基地がある沖縄で特に集中して起こっている。講和条約と同時に発効した安保条約によって、「4月28日」は日本の主権、独立が完全に回復したとは言い難い難い国情の起点に

なった日である。

沖縄を理解する政治家がいなくなった

講和条約発効から61年、これまで政治の場で「主権回復の日」などの声が出なかったのは、日本の戦後の政治、歴史を理解していた政治家がいなかったらだろう。自ら戦争体験があり、沖縄に対する思い入れがひととき強く、沖縄をよく理解していた自民党国会議員の山中貞則氏、後藤田正晴氏、梶山静六氏、野中広務氏であれば、「主権回復の日」開催など、考えもしなかったと思う。

戦争、戦後の歴史を深く考えない、肌で理解できない政治家が多くなって、「主権回復の日」などの発想が出てきたとしか思えない。政府も政治家も、そして国民も、日本は自分さえよければいいと考える国になってしまったのだろうか。沖縄に住んでいると、強くこのことを考える。これは国家として問題であり、同時に悲しいことでもある。

これまで長い間、「主権回復の日」がなかったのになぜ、いま「主権回復の日」設定なのか。

自民党の有志議員らでつくる「4月28日を主権回復記念日にする議員連盟」というのがある。設立趣意書に「主権回復した際に、本来なら直ちに自主憲法の制定と国防軍の創設は、主権国家として最優先手順であった」と明記されている。自民党の主張ははっきりしている。政府の式典開催はこの線上にあったことは間違いない。

それは、戦後レジーム(体制)からの脱却を強い政治信条としている安倍首相が、憲法改正や自衛隊を国防軍に、集団的自衛権容認などを目指して政権を運営していることとも関係していると思う。さらに異常なほど高い内閣支持率が安倍首相の背中を押したに違いない。

「主権回復の日」開催も含めて、安倍内閣の強硬な政権運営を見ていると、今年7月の参院選が日本政治の分岐点になるのではないかと思う。

東京の式典で「天皇陛下、万歳」に驚く

政府主催の「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」は憲政記念館で天皇皇后両陛下も出席して行われた。出席したのは国会議員、各県知事、中央省庁幹部ら約390人にすぎなかった。国会議員は衆参合わせて722人だから、出席しなかった議員が多くいたということだ。出席した知事も26人で、後は代理出席。沖縄県は、県民の受け止め方に複雑なものがあるという理由で、知事が出席せず副知事が出席した。

沖縄などからの抗議や国民からも批判があったにもかかわらず、安倍内閣が相応な意気込みで開催に踏み切った式典だったが、参加者数や代理出席を見ただけでも、国会議員や知事らの関心が薄かったことが分かる。

しかし、安倍内閣としては出席者の数などは問題ではなく、どんな形であろうと式典を開催することが重要だったのだろうか。



政府開催の主権回復式典に抗議し、沖縄で開かれた「4・28 屈辱の日沖縄大会」の参加者＝4月28日、宜野湾市（共同）

安倍首相は式辞で「61年前の本日、日本が自分たちの力によって再び歩みを始めた日だ。本日を一つの大切な節目とし、これまで私たちがたどった足跡に思いを致しながら、未来へ向かって希望と決意を新たにしたい」と述べた。

安倍首相は沖縄などから式典開催に反発の声が上がったことに配慮して次のように述べた。「日本に主権が戻ってきたその日に奄美、小笠原、沖縄の施政権は日本から切り離されてしまった。とりわけ銘記すべきは、残酷な地上戦を経験し、おびただしい犠牲者を出した沖縄の施政権が最も長く日本から離れたままだった事実だ」「沖

繩の人々が耐え、忍ばざるを得なかった戦中、戦後のご苦労に対し、通り一遍の言葉は意味をなさない。私は若い世代の人々に特に呼び掛けつつ、沖縄が経てきた辛苦に、ただ深く思いを寄せる努力をなすべきだと訴えようと思う」

沖縄は現在も基地の重圧に苦しみ、さらに安倍内閣が基地負担を押し付けようとしている現状について、言及はなかった。沖縄に配慮したことを言葉で示しただけの、心が通わない内容だった。

私が驚いたのは天皇皇后両陛下が退席しようとしたときに突然、参加者の一人が「天皇陛下、万歳」を叫ぶと、安倍首相はじめ参加者が万歳三唱したことだ。

政府は祝いの式典にはしなうと言っていたが、結局は祝賀式典であった。私は安倍首相らが「天皇陛下、万歳」を叫んだのは、憲法を改正し、天皇を元首に、自衛隊を国防軍へ、集団的自衛権を容認——などの方向に日本を向かわせるためのスタートラインに立った叫びであるような気がしてならなかった。「主権回復の日」式典はそのために開催したのではないか。

式典会場のこのような雰囲気、沖縄に特別な思いを寄せ続けてこられた天皇のお気持ちは複雑なものがあったと推察する。式典演壇の中央に両陛下の席があったが、なぜなのか。これも意味があったのだろう。式典に天皇の出席を求めたことに対して「天皇の政治利用」という声も聞かれた。

沖縄では1万人が抗議大会

東京で式典が開催されていた同じ時刻、沖縄の中部、宜野湾市の海浜公園野外劇場で「4・28 政府式典に抗議する『屈辱の日』沖縄大会」が開かれていた。夏のような暑い日差しだった。いつものことだが、「どうして政府は沖縄のことを分かっていないのか」と考えながら、私もその場に行った。主催者発表で1万人を超える人が集まった。

各団体の代表が「61年前のきょう、沖縄は日本から切り捨てられた『屈辱の日』だ。沖縄の基地問題などが解決されない限り、日本は主権国家ではない」「沖縄は今も捨て石のまま」「政府主催の式典は平成の沖縄切り捨てだ」「米国の言いなりで、住民頭越しの政治がまかり通る今の日本は主権国家とは言えない」と激しく政府に抗議した。

沖縄戦は「本土」防衛の防波堤として戦われた戦争だった。12万人以上の県民が犠牲になった。その7年後、沖縄県民に諮ることなく、講和条約によって沖縄を日本から切り離れた。沖縄は日本ではなくなった。それから61年後に、古い傷口に塩をすり込むような「主権回復の日」開催。沖縄にあまりにも冷酷過ぎる。沖縄に対する思いはなのだろうか。この日の政府主催の式典開催によって、沖縄県民にさらに、修復できない深い傷を与えたに違いない。この出来事は今後、「本土」と沖縄が関係する重要な局面のつど、浮かび上がってくるだろう。

避けられた？ルーズベルトの急死

「もしも」でたどる日米終戦史（上）

仲 晃

（共同通信社友）



戦争を記録すること

最初に少し長めの序文を書いてみたい。

太平洋戦争が終わってから、間もなく70年になろうとする昨今、少しずつだが歴史に対する世の中の関心が増えてきたような気がする。幕末から明治維新にかけての戊辰戦争の際の会津や、古都京都の政治、社会情勢を描いたNHKの壮大な大河ドラマ「八重の桜」が話題を集めているのも、その一つである。安倍内閣の閣僚や議員が靖国神社へ参拝し、中国や韓国が激しい反発を示しているのも、一種の「歴史騒動」と言えよう。

「歴史」とは何だろうと考えているとき、16年ほど前になるが、アメリカで出版されて大きな話題を集めたマクナマラ元米国防長官（2009年7月に93歳で死去）の回顧録の翻訳を担当したことを思い出した。「ベトナム戦争回顧録」とも呼ばれるこの本には、膨大な続編がある（『果てしなき論争』（いずれも共同通信社刊）。正統合わせで1200冊を超える大作を訳しながら、「歴史」はまさに生き物であると痛感した。

回顧録の正編でマクナマラは、ベトナム戦争の途中まで大統領に次ぐ最高責任者だった自分のことをギリギリまで客観視する。そして、そもそもの発端から、自らがこの戦争の大義に疑問を抱いて途中辞任するまでの期間のできるだけ正確な事実を読者に提供しようとしている。

それを劇的に示す出来事もあった。それまでの米側の主張では、ベトナム戦争の発端は、1964年8月2日と4日の2回にわたり、トンキン湾を示威航行中の米艦艇に、北ベトナム海軍が攻撃をかけてきたことから、というものだった。95年3月に米国で出版されたマクナマラ回顧録の初版も、当然ながらそのように記述している。だが、「歴史」に対するマクナマラの誠実さは、同年11月にベトナムを訪問した際に、遺憾なく発揮される。

ハノイに着いたマクナマラは、ベトナム戦争中に相手側の軍事最高責任者だったポー・グエン・ザップ将軍（当時は副首相兼国防相）に真っ先に会う。そして、初対面の挨拶もそこそこに、31年前に起きたトンキン湾事件について、ベトナム側

の認識を聞いた。するとザップ将軍はすかさず、「8月4日の攻撃なんぞ、していませんよ」と答える。仰天したマクナマラはザップを質問攻めにした揚げ句、ベトナム側の回答に完全に納得した。そして帰国するや否や、直ちに自分の回顧録に重大な修正を加えた第2版を出版した。

「もしも」を付けた戦争論議

マクナマラは、それでも満足しなかった。

ベトナム戦争が終わって20年以上も過ぎた97年、マクナマラは単にこの戦争の事実関係の検証では満足せず、このような悲劇的な戦争がなぜ起きたのかの原因究明と、戦争の再発防止のための国際会議の開催に奔走する。戦争当時のアメリカとベトナムの政治、軍事責任者が一堂に会して、意見と質問を述べ合い、この戦争を避けるために何ができたのかを話し合うというものだった。

会議はハノイなどで前後3回行われ、この戦争を未然に防ぐ機会が、どのように見過ごされたか、見過ごされたにしても、悲劇が最高潮に達する前に紛争を終結ないし緩和する方策はなかったのか、などの発言が双方から数多く出された。この時の討議をマクナマラがまとめた本が、回顧録の続編に当たる『果てしなき論争』だった。

歴史に「もしも」はないと古来言われてきた。これまでの通念では「歴史」とは過去の事実関係の一行進であり、現在の時点からあれやこれやの仮定条件を付けて別の状況を浮かび上がらせて



1945年2月、ヤルタで会談する（前列左から）チャーチル英首相、ルーズベルト米大統領、スターリン・ソ連首相（共同）

も、現在の世界には何の意味もなかった。

だが、歴史にはもう一つの、いうなれば「動的」な読み方があるのではなからうか。出来上がった歴史をそのまま受け入れる代わりに、当時考えられた幾つかの別の選択肢を取り上げ、実際とは別の道が取られていた場合、新しい歴史がどのようなものになり、ひいては今日のわれわれの生活にどのような影響を与えていたかを考える読み方である。そんな時、「もしも」を付けた歴史を考えてみる重要なヒントが、ひょっこり顔を出した。外務省が今年3月7日に公開した太平洋戦争前後の外交文書の中に、「もしも」付きで、あの

痛ましい大戦争が、あるいは回避できた可能性を示す出来事が紹介されている。

大統領親電の天皇への配達妨害

41（昭和16）年12月8日の日米開戦の前日に当たる7日正午、ルーズベルト米大統領からグルー駐日大使の手を通して昭和天皇宛てに、戦争回避を訴える親電が東京中央電信局に届いた。ところが陸軍首脳部の妨害で留め置かれ、グルー大使に配達されたのは実に10時間半後のことだった。

内容を見た米大使は事の重大性に鑑み、昭和天皇と面会して親電を直接手渡そうと考えたが、すでに深夜になっていたので、8日午前0時半、東郷重徳外相に写しを手渡した。外相は東条英機首相に報告した後、皇居に行つて天皇に謁見し、米大統領からの電報の内容を読み上げた。すでに8日午前3時になっていた。この30分後に、日本軍の真珠湾攻撃が開始されたのである。

「もしも」陸軍当局が国際電報の配達を妨害していなければ、真珠湾への不意打ち攻撃による開戦は避けられたかもしれない。少なくとも遅れた可能性はある。この親電配達妨害事件は、これまで専門家の間では知られていたが、正式に発表されたのは今回が初めてである。発表によると、敗戦後間もなく連合国軍総司令部（GHQ）の国際検察局の担当官が外務省を訪れて、親電の配達が遅れた状況を聞き取った。そして、対応した外務省の当局者らに、「この電報が当時速やかに天

皇に手渡されていたならば、戦争は避けることができたに違いない」と伝えたとされる。

親電の内容はよく知られている。日米開戦の4カ月少し前の41年7月23日に、石油資源の奪取を狙った日本が仏領インドシナ南部（現在のベトナム）に武力進出した。米大統領は、日本がこの地域から速やかに撤兵するならば、南太平洋地域での平和は維持されよう、と述べていた。当時の日本政府、とりわけ強硬派の陸軍首脳部の見方は、仏印南部に進駐してもアメリカは多分戦争にまでは踏み切るまい、というものだった。

この大統領親電は、米国がこの時点で日本の進駐を決定的に重視しており、このままでは開戦もやむなし、との決意を持っていたことを疑問の余地なく明らかにしている。逆に、日本が南部仏印から撤退すれば、日米間の平和を保障すると約束しており、戦争か平和かの選択を日本政府に委ねる重大な内容だった。

昭和天皇は米大統領のこの親電のことを当時、受領前から知っていた。天皇の在世中の重要な発言を、当時御用係だった寺崎英成がまとめて本にした『昭和天皇独白録』（91年、文芸春秋社）によると、天皇は独自の情報源として短波放送を聞いており、この日も米大統領から自分宛てに親電が来ることを、あらかじめ知っていた。これはハル米國務長官が、天皇宛てに米大統領が親電を送ったことを米国で新聞発表していたためだった。この親電が一向に來ないので、天皇はどうなっ

たのかと思っていると8日午前3時ごろ、東郷外相が電報を手に、あたふたとやってきた。天皇はこの親電に、すぐにも返事をしようと思つたが、東郷外相が制止した。2日前の12月6日に、ハワイ沖で日本の潜水艦が2隻、米側に撃沈される出来事があったので、もう返電は出さない方がいい、という理由だった。そこで、自分もこれに従つた、と『昭和天皇独白録』は書いている。

終戦からすでに68年にもなる太平洋戦争を、「もしも」を付けて検証できないか、と考えた。

アジア諸国で2100万人以上、日本だけでも国内外で310万人もの死者を出したこの悲惨な戦争は、そもそも起きなければならぬ出来事だったのか？ もしそうであつたにしても、3年8カ月の間血みどろの殺戮を続け、2発の原爆で終止符を打つより他に手がなかつたのだろうか？

以下は、歴史に「もしも」を付けて眺めてみるマクナマラの手法を借りた日米終戦史のささやかな検証記事である。

モラン卿の予言

「もしも」の最初は、ルーズベルト大統領の急死である。

第32代アメリカ大統領のフランクリン・ルーズベルトは、終戦の4カ月と3日前の45（昭和20）年4月12日に、米国南部のジョージア州にある大統領山荘で静養中に脳卒中を起こし、63歳で死亡した。ルーズベルトは当時大詰めを迎えていた太

平洋戦争の米側の最高指導者ただでなく、日本、ドイツ、イタリアの3枢軸国を相手とする米、英、仏など、いわゆる自由主義諸国を集めた連合国陣営の傑出した指導者だった。

米大統領の自然死に「もしも」を付けて歴史を検証するのはおかしいという議論は当然ある。だが、本稿が取り上げるのは大統領の死亡そのものではなく、アメリカの最高指導者が急死し、副大統領のトルーマンが昇格した時の米政府首脳部の並外れた動揺や、外交問題で何の予備知識も持たされていなかった新大統領が日本に対してあたふたと取つた諸政策が、前任者のそれとは似ても似つかぬもの（高圧的かつ非現実的）であつたという事実なのである。

話を進める前に、実はルーズベルトの病死自体にも「もしも」を付ける有力な見解があることを紹介しておこう。ニューヨーク科学アカデミー名誉会員で内科医のピエール・レンシユニク博士と、医療問題ジャーナリストのピエール・アコス氏が共著で76年に出版した『現代を支配する病人たち』（邦訳は「ちくま文庫」）によると、当時ソ連領のヤルタ（現在はウクライナ）で米、英、ソ連の3カ国首脳が開いた首脳会談に出席した際のルーズベルト大統領は、脳の小動脈での小さな破裂による「アルバレス病」で、すでに深刻な病状であつたとされる。

英国代表チャーチル首相に同行した主治医で友人でもあるモラン卿は、夕食会でルーズベルトの

顔を至近距離で眺めた。そのあと部屋に戻ると、「医者目から見ると、大統領はとても深刻な病状の人物に映つた。脳の動脈硬化が深刻な形で進んでいるのを示すありとあらゆる兆候が見られ、余命は2、3カ月と思われる」というメモを書いている。そして、「父の体調を気遣つて、付き添っている大統領の愛娘のアンナにも、大統領の主治医にも、ルーズベルト大統領の体調の現実がまるで見えていない」と付け加えている。大統領が死んだのは、まさに2カ月後のことだった。

米大統領は長年にわたる動脈硬化症だったが、もともとと執拗な蓄膿症に悩まされており、耳鼻咽喉科が専門のマッキンタイヤー博士（海軍軍医総監、軍医少将）を主治医としていたため、動脈硬化には最後まで適切な対応が取られなかったとされる。当時、大統領周辺には若手の優秀な循環器専門医のブリューン海軍軍医少佐がいたが、主治医で上司でもあるマッキンタイヤーを押しつけてまで、当面の緊急の問題である高血圧の治療に口出しすることはできなかった。

著名な評論家のジョン・ガンサーが50年に出版した『回想のルーズベルト』（邦訳は早川書房）によると、複数の医者は大統領の病状について、もしも大統領が死去の何カ月前に規則正しい休養の時期を過ごしていたら、彼を救うことができずに違いないと確信していたという。

大統領の病気による死亡にすら、「もしも」は成立したのである。

海外情報

仏でネット新聞が不正摘発に大活躍 オランダでは市民募金で資金繰り

フランスのインターネット新聞「メディア・パー」が大きな注目を浴びている。ルモンド紙の編集長だったエドウィー・プレネル氏が2008年に立ち上げた左派系電子ジャーナルだが、サルコジ前政権の汚職疑惑（「ベタンクール事件」）報道で名を上げ、オランダ現政権の予算担当相が隠し口座事件で辞任するきっかけをつくった。調査報道と論考を主眼とし、今やフランスの政治ジャーナリズムの大きなプレーヤーに成長した。

メディア・パーはその運営資金を購読料で賄い、広告は掲載しない。購読料は毎月9^{ユーロ}（約1180円）、年間にすると90^{ユーロ}だ。約25人のジャーナリストを抱え、1日に3回内容を刷新する。サイトは2部構成で、1部は「ル・ジャーナル」と呼ばれ、プロのジャーナリストが記事を書く。もう1部は「ル・クラブ」で、購読者が寄稿できる。約6万5000人の購読者を持つが、黒字化したのはここ2年ほどといわれている。

ベタンクール事件とは化粧品大手ロレアル創業者の娘で大富豪のリリアン・ベタンクール氏による政治家への違法献金疑惑を指す。10年にベタンクール氏と同氏の財務管理者との会話が盗聴さ

れ、これを録音したテープがメディア各社に流出した。6月にメディア・パーはテープの一部を明らかにし、ベタンクール氏がスイスの銀行に隠し口座を持っていたことやサルコジ政権（当時）の労働大臣が関与していたことを示唆した。翌月にはベタンクール氏の元会計士がメディア・パーの取材に応じ、07年の大統領選挙で、同氏がサルコジ氏当選のために巨額の不正献金を行っていたと主張した。サルコジ大統領（当時）は疑惑を全面的に否定したが、今年3月に仏捜査当局はサルコジ氏に対する正式な捜査を開始した。

メディア・パーは昨年12月、オランダ政権の予算担当相ジェローム・カユザック氏が何十年の間、隠し口座を持っていると報道した。同氏は疑惑を否定し続けたが、今年3月に裁判所が隠し口座の存在をほぼ確定し、カユザック氏は辞任。4月2日になり同氏は過去20年にわたり、60万^{ユーロ}に上る資金を隠し口座に置いていたことを認めた。

4月15日、政治不信の高まりと支持率の急落を受けて、仏政府は首相以下の全閣僚の資産を公開した。フランスで閣僚の資産が公開されるのは初めて。発行人プレネル氏は「政界の財閥的な連帯感」（英フィナンシャル・タイムズ紙4月12日付）を打破したいと述べ、「国民の知る権利のために闘うことで、もっと活発な民主主義社会をつくりたい」（同）としている。

ネット上で勝負するジャーナリズムの新しい波は、オランダでも活発化している。メディア・パー

のように紙媒体からの転向者となるロブ・ウィンバーク氏が始める「デ・コレスポンデント」だ。同氏は若者層の読者が多い日刊紙の「inc.net」の元編集長。9月からサービスを開始する予定とし、創業と運営のための資金を市民から募った。いわゆる「クラウド・ファンディング」である。3月中旬、ウィンバーク氏はテレビ番組に出演し、新メディアの立ち上げについて説明した後、資金援助者の協力を求めた。その効果は絶大だった。テレビ出演から1週間後、1万5000人が購読者として名前を登録し、約100万^{ユーロ}が集まった。

どんなメディアになるかをウィンバーク氏は番組内で詳しく説明しなかった。それは「今までにない、全く新しいものをつくりたい」と思ったからだという（「ニーマン・ジャーナリズム・ラブ」、4月5日付）。しかし、サイトのマネフェストからは「毎日発行されるが、その日のニュースを超えるものを発信」「読者は参加者でもある」「広告主ではなく提携者」「理想は高く抱く」など、既存の大手メディアよりも双方向性、共同作業性を強める志向が見て取れる。数日間で大きな資金が集まったのは、既存メディアに飽き足らない読者の思いがあったともいえるのだろう。

「デ・コレスポンデント」はメディア・パーのように独自の領域を切り開いていくのか？ 欧州ネットメディアの新天地図が形成されつつある。

（小林 恭子^{さん}）英ジャーナリスト

伸び悩む新興国に中国の巨大な影

南半球一周ピースボート乗船記 (下)

小林 幹 夫

(葵総合研究所華僑華人研究センター所長)



世界で最も治安が悪い国の一つといわれる南アフリカ共和国のダーバンに1月10日到着した。アフリカ大陸を目前に海は荒れ、気温は低下した。早朝、入国審査のため海辺に長蛇の列ができた。1時間近く待つて上陸許可が下りた。ゲートに並ぶタクシーの客引きと値段交渉し、市内に向かった。繁華街もアジアの都市のような活況はない。わずかに中国資本の大型ショッピングモールが新装開店でにぎわっていた。南アの日用品、雑貨など低価格の卸売市場は、商売上手な温州商人など華人資本に制覇されて久しい。安価な中国製品の大量流入で倒産や人員を整理する地場産業が続出。各地で反中国人デモが発生し、中国人実業家の懐中を狙った強盗事件が続発した。

「銃は文化」といわれる南アでは290万丁が登録され、不法な銃は200万から300万丁あるとされる。殺人事件や未遂事件は年間3万件も発生する。にもかかわらず中国人の進出意欲は衰えず、10万人以上の華人が貿易や観光、商業、飲食業などのビジネスに携わり、中国は南アにとって輸出入とも最大の貿易相手国になっている。世

界の資源国にとって中国経済の盛衰は自国の貿易、景気と密接に関わっている。

「水先案内人」(講師)としてモリリシヤスの首都ポートルイスから乗船した南ア在住16年のアフリカ研究者、福島康真氏によると、南アはアフリカ諸国への軍事介入と自国企業の経済進出をセツトで行っているという。

中央アフリカ共和国が一例である。反政府武装組織「セレカ」はボジゼ大統領を3月に追放した。大統領を警護していたのは南ア政府との密約の下に派遣された200人の兵士だった。南アは中央アフリカの石油、ダイヤモンド、金の開発利権を自国企業にもらう密約を結んで派兵した。だが3000人のセレカ兵が大統領府を包囲し、南ア軍は交戦で13人が死亡した。大統領は大統領府が制圧される前に脱出、カメルーンへ逃れた。

ダーバンで3月に開かれた中国、ロシア、インド、ブラジル、南アの新興5カ国(BRICS)首脳会議で「BRICS開発銀行」の設立が決まった。途上国の王者5カ国の経済は国家資本主義という共通項を有し、米国の世界支配に異議を表

明、新秩序の確立を求めている。新銀行の準備通貨は人民元になる可能性が大きく、中国最大の政策銀行「国家開発銀行」主導の下に動きだした。

南アは中国と協力して資源国へ進出するとみられるが、中国によるアフリカ投融资は「新たな植民地主義だ」(ナイジェリア中央銀行のサヌシ総裁)といった批判も出ている。労働争議で中国人経営者が射殺されたザンビアでは「中国人はインベスター(投資家)ではなくインフェスター(寄生者)だ」とサタ大統領が不満を漏らしている。

中国企業は労働者を本国から大量に連れてくるため、現地の雇用拡大にほとんど寄与しないからだ。タンゲステン、タンタル原石などのレアメタルやスズ、金などを豊富に有するコンゴ民主共和国(旧ザイル)など南部アフリカの資源国に中国は急接近している。フリージャーナリスト、大津司郎氏は著書『アフリカン・ブラッド・レアメタル』(無双舎)の中で、アフリカ大陸で生きる中国人は80万人、小規模も含め約800社の企業が展開し、投資額は15億ドル(約1500億円)を超えている、と述べている。

福島氏によると、南アが経済進出を目指しているサブサハラ(サハラ砂漠以南のアフリカ諸国)では人口の51%が絶対的貧困に苦しんでいる。アフリカ全体では約417万人の難民が戦火に身をさらし、約4000万人が飢餓に苦しみ、エイズを発症した患者は3000万人を超える。南アは2012年にプラチナ鉱山で大規模ストライキが



ナミブ砂漠の長寿花「ウエルウイチア」(2013年1月17日、筆者撮影)

発生したのをきっかけに多くの産業で労働争議が多発し、足元の景気は低迷している。12年の経済成長率は2・5%だった。

ダーバンから大陸最南端のアガラス岬を回り込み、インド洋から大西洋に入った。1月14日、山頂が食卓のように平らなテーブルマウンテンがそびえるケープタウンにたどり着いた。埠頭ふ頭に隣接した豪華ホテルのビジネスセンターで、大型観光乗り合い個人タクシー（アフリカンイーグル）を世話してもらった。数人の欧米人と一人のインド人、それに私が客で、料金は邦貨換算で約6000円。喜望峰とアフリカ・ペンギン保護区を見て

回る観光ツアーだ。運転手兼ガイドの白人女性がホテルで客を拾って回る。ピースボート専属旅行代理店「ジャパングレイス」による同様のオプシヨナルツアーに参加すると、1万7000円程度かかる。単独で行動する方が安くて、面白い、といった体験談が口コミで伝わり、旅の中盤から単独行動する客が増えた。ピースボートは非営利団体で、収益は傘下のジャパングレイスが上げる。同社が旅行を企画、運営し、ピースボートは集客と船内外の企画（運動会、演芸会、映画会、講演会、現地住民との交流会など）を実施する。

月面世界に咲く「奇想天外」の花

1月17日、ナミビア共和国のウォルビスベイに入港した。ナミビアは南アの隣国だが治安が良い。「田舎に行ってもホテルは清潔、大自然が美しく旅行に最適な国」と欧米で活躍する著名な日本人経営者は推奨する。

アフリカには危険地帯が多い。アルジェリアでは1月に日本人10人を含む約40人の外国人が死亡したイナメナス天然ガス工場人質事件が起きた。外務省の危険情報で「退避勧告」が発出されているアフリカの国は同国を含め15カ国ある。しかし、ナミビアを含む南部アフリカ開発共同体（SADC）加盟15カ国の多くは政権基盤がしっかりし、経済成長の可能性を秘めている。中国はSADC諸国におけるプレゼンスを高めている。

ナミビアは大西洋岸にナミブ砂漠、東部にカラ

ハリ砂漠が広がり、日本の2・2倍の国土に人口わずか221万人、世界で最も人口密度の低い国である。南極からの寒流（ベンゲラ海流）が南北1300kmのナミブ砂漠を冷たい霧で覆い、独特の生態系をもたらしている。スワコプムント付近にあるムーランランドスケープは文字通り月面世界の岩砂漠。植物のウエルウイチア（和名は「砂漠万年青」あるいは「奇想天外」。生涯2枚だけの葉を伸ばし続ける）は葉が1年に1枚伸び、その長さから年齢を計算すると、私が見た岩のような花Ⅱ写真Ⅱは千五百歳であった。

ナミブ砂漠は8000万年前に生まれた地球最古の砂漠で、地中にはウラン、チタン、ダイヤモンド、レアメタルが眠っている。ナミビア全土で10億トのウラン鉱石が採掘され、最大のウラン採掘地であるロッシング・ウラン社の鉱山ではナミブ砂漠に30年にわたって2億5000万トのウラン残渣ざんしの廃棄物を投棄し、雨で一部が貯蔵ダムから流れ出して問題になっている。

「トイレなきマンション」といわれる原発の使用済み核燃料の最終処分問題で、ナミビアの経験に学ぶところは少なくない。地震がほとんどないナミブ砂漠の地層を日本が調査し、300m以上の地中に最終処分場の候補地を探せばよいのだが。ナミビアは世界第4位のウラン生産国だが、コストがオーストラリアなど主要産出国より高いのが泣き所。最終処分ビジネスと組み合わせれば、この弱みをカバーできるかもしれない。天然



空中都市「マチュピチュ」全景と筆者（2013年2月21日）

の良港といわれるウォルビスベイの整備された港湾施設、発達した道路、通信、住環境など再処理あるいは最終処分ビジネスを展開する上でのインフラは完備している。

バブルのブラジル経済に忍び寄る影

大西洋を渡るのに10日かかり、1月26日、ブラジル第2の都市リオデジャネイロ（人口700万人）に入港。サンバカーニバルを控え、街は浮き立ち、不動産価格だけでなくホテル、レストランの料金も高騰していた。「16年のオリンピックま

では景気はいいが、その後は危ない」と語る市民は多い。巨大なキリスト像が頂上に建ち、イパネマ海岸などを望む「コロコボードの丘」は観光客がひしめき、登山列車に乗り込むのも一苦労だ。

しかし、ブラジル経済は10年続いた好景気に、サッカー・ワールドカップを来年に控え、息切れしていた。4月17日、ブラジル中央銀行は政策金利を7・50%に引き上げた。生活必需品の値上げに少なからぬ国民が抗議し、20年前のハイパーインフレの再来を心配している。来年の選挙で再選を期すルセフ大統領は、政権基盤が物価上昇で揺らぐのを懸念している。3月のインフレ率は6・59%に上昇し、政府が許容している範囲の上限である6・50%を突破した。12年の経済成長率は0・9%でリーマン・ショック翌年の09年以来、最低である。欧州危機はスペイン、ポルトガルと関係の深いラテンアメリカ諸国の経済を直撃した。中国経済の成長鈍化もあって、資源価格も下落した。アルゼンチンもインフレが進行し、ペソ安が止まらない。

船はマゼラン海峡に入った。波は高く風が冷たい。英国に敗れながらアルゼンチンが領有権に固執するフォークランド諸島を過ぎて2月5日、アルゼンチン南端のウシュアエアに入る。カフェでメールを送り共同、朝日、産経などのネットサイトや日経電子新聞を1杯3ドルのコーヒーを飲みながら3時間余りかけて目を通す。円安株高が進む。南極に近い「地の果て」（世界最南端の島）のせ

いか、物価は高い。（日本で）1000円前後で売られているチョコバーが1本250円。

パタゴニア・フィヨルドの青く白いセノ・アゴステイニーニなど数々の氷河を烈風吹く甲板上から遠望。南米大陸最南端を6日未明に過ぎ、チリのプンタアレナス、バルパライソに寄港して2月19日にペルーの首都リマの外港カヤオに到着した。翌日未明、チャーター機を連ねて空中都市マチュピチュへ向かった。到着したのは古代インカ帝国の首都クスコ（標高3400メートル）。石組みの旧跡を歩き回るうちに睡眠不足と酸素欠乏でくたびれ果てた。翌日、列車でマチュピチュへ。

麓の駅から定期バスを乗り継ぎ山頂を目指す。9合目からは徒歩で「土のはしご」のような山道を登る。次第に足が重くなり、休み休み最後は、はい上がるようにして登頂。ここで心臓発作を起こし急死する登山者が絶えない、と現地ガイドから聞いた（事実、5月に68歳の日本人旅行者が遺跡を見学中、心臓発作を起こして倒れて頭を打ち死亡した）。

「消えてしまった密林のうっそうとした茂みをかき分けて、土のはしごをよじ登り、マチュピチュよ、俺はお前のもとにやってきた。そり立つ石の階段の都市よ」とチリの詩人ネルーダはうたった。「カミソリの刃一枚も通さない」インカの石材建築の精巧さは、神殿や地下水路に往時のままに残っていた。これほど高い文明がわずか170人のスペイン軍の前に、なすところなく瓦解

したとは……。スペインは銃と大砲を持った騎馬隊を持ち、文字を持たないインカ帝国の皇帝を誘拐し巨額の身代金を強奪した揚げ句、殺害した。帝国はスペインが持ち込んだ伝染病と内紛で自壊し、マチュピチュの出城も、四通八達したインカ道（帝国を毛細血管のように結んでいた石畳の道で通信、輸送に利用）もスペイン軍の侵攻を防げなかった。

このインカ道で昨年末に米国人がペルーの過激派「センデロ・ルミノソ」（輝く道）に誘拐され、米國務省が警報を発した、と警護の女性警官が教えてくれた。コカイン密売で左翼ゲリラが再び山間部の村に入り込み、治安が悪化している。過激派を徹底的に取り締まったフジモリ元大統領は都市貧民と山奥の農民に人気があるが、獄中で闘病生活を送っている。

海賊の襲撃は無かったが漂流は経験

「機銃が火を噴き、弾丸が撃ち込まれた」と、海賊に襲撃された当時の模様を体験者は語る。数年前、ソマリア沖を航行中、海賊に襲われ銃弾が夜目にも鮮やかに尾を引いてブリッジに何発も当たった。蛇行して海賊を振り切ろうとするピースボート船の乗客は船室から固唾をのんで見守った。この事件を契機に、09年から海上自衛隊護衛艦の護衛を受けるようになった。ピースボートは自衛隊の海賊対策派遣に反対する立場を取っていただけに、自衛隊側には反発が根強く存在する。

「言行不一致」の二枚舌との批判がネット上で散見される。

今回もインド洋上で海賊対策訓練を全員参加で繰り返し返した。船上で発表された防衛策は①ジグザク航行で大波を立てて海賊船を振り切る②通電した鉄条網を船体に張る③ホースの水で応戦する——というもの。海賊に襲われたら乗客はカーテンを閉め、客室に鍵を掛けて閉じこもるよう指示された。過去に南シナ海、インド洋（ソマリア沖）などで漂流したことがあるピースボートは、今回もウルグアイの首都モンテビデオを出たところで、海水の取り入れ口に藻が詰まり船内が停電、20分間エンジンを停止して漂流した。

旅の終わりにしみじみとした気分浸った。チリのイースター島のモアイ像を染めた茜色の夕日。暮れなずむ空の向こうに、島を囲むように立つモアイ像の影が小さくなっていく。3月1日夕、船は白波が磯辺を洗うイースター島を半周して群像に別れを告げ、南太平洋ポリネシアのタヒチに向かった。

3月8日、予定より1日早くフランス領タヒチの政庁所在地パペーテに到着した。夕方、ネットカフェまで街の若者に案内してもらおう。高校生の巨漢少年2人に道を聞いたなら、親切にその店まで一緒に付いてきた。「ひつたくりか」と一瞬にして、その善意を疑った自分を恥じた。カフェの使用料は1時間7^{ドル}50^{セント}（約750円）。持参のアイパッドで日本の自宅からのメールを読み、返事

を送る。

翌日、フェリー（往復24^{ドル}）で1時間足らずのモーレア島に一人で行き、コバルトブルーの浜と丘陵を相乗り観光タクシーで訪ねて回った。料金は1人40^{ドル}で6人乗り。タクシーに乗る前に島を一周する循環定期バスに乗った。客は停留所がないので適当に乗車し、降りてゆく。

パペーテに着く前々日の3月6日に反米の闘士、ベネズエラのチャベス大統領が亡くなった。ラテンアメリカの左派諸国への影響が注目される。チャベス政権が誕生して以来、南米では左派政権が猛烈な勢いで拡大している。米国もヒスパニック人口が急増し、今後、ラテンアメリカ諸国との関係も少しは変わっていくのではないかと、という見方もある。チャベス氏の死去がその契機になるかどうか予断を許さない。

横浜に着くまでパペーテから2週間余り。私も乗客の一人として船内で「中国エリートの実像」と題して講演し、共同通信の南米専門記者だった講師の伊高浩昭氏が主催した詩の朗読会に出演した。いずれも200人以上の観客が大ホールに詰めかけた。

ピースボートの旅は海賊あり、漂流ありで、自分がかじ取りしているかのような緊張感すら味わえる。3月25日、時折小雨が降る横浜港国際客船ターミナルに着いた。出迎えた妻と東横線、横浜線と乗り継いで帰る途中、車窓から満開の桜が見えた。

海外情報

米衛星放送がソフトBの米携帯買収に横やり
ネットTV時代見据え競争激化

米衛星放送大手のデイッシュ・ネットワーク（以下デイッシュ、本社コロラド州メリディア）と日本の大手携帯会社ソフトバンクが米携帯大手スプリント・ネクステル（以下スプリント、本社カンザス州オーバーランドパーク）の買収をめぐる競争が激化している。攻防は終盤戦に突入し、6月半ばには株主総会でソフトバンクの買収案について株主投票が行われる予定である。この間、デイッシュのチャリー・アーゲン会長はさまざまな手を尽くしてソフトバンクの買収提案に割って入ろうと懸命の策を打ち出しており、頭打ちの衛星放送事業をさらに発展・拡大させるための大勝負に打って出た形だ。

アーゲン会長は、1980年に衛星通信のエコスター社を立ち上げ、96年から自社の衛星放送サービスを総称する「デイッシュ・ネットワーク」ブランドで、テレビ視聴家庭に直接テレビ番組を届ける、いわゆる直接衛星放送（direct broadcast satellite = DBS）サービスを開始した。DBSサービスとは100MHzを超える高出力の放送衛星を打ち上げ、この衛星を介して契約家庭が設置する小型パラボラアンテナにテレビ番組

を送信するもの。現在の業界第1位は米国内に2011万の視聴契約を持つディレクTV（本社カリフォルニア州エルセグンド）である。デイッシュは業界2番手で、最近のデータによると1409万2000契約を獲得している（「バラエティ」オンライン、5月9日）。

アーゲン会長は、インターネット上でテレビ放送や動画のコンテンツを視聴する、いわゆるオーバーザ・トップ（OTT）テレビ視聴に向けた取り組みを加速していきたいと発言しており、そのためにもビジネスを無線通信事業へ拡張し、事業の幅を広げる必要に迫られている。デイッシュがソフトバンクのスプリント買収に割って入った主な理由もそこにある。

米国の3大携帯会社はAT&T、ベライゾン、スプリントだが、2012年10月にソフトバンクが業界第3位のスプリントを買収する可能性ありと報道され、日本でも注目を集めた。ソフトバンクの孫正義社長は06年に英携帯会社のボーダフォン日本法人を1兆7500億円で買収するという思い切った決断をし、そこから現在に向けた快進撃が始まった。それから7年たった13年3月21日、孫社長は記者説明会の場で質問に答える形で、スプリントとの買収交渉は順調に進んでいると語っていた（「ソフトバンクサイト」オンラインアクセス、5月13日）。

しかし、4月15日になってデイッシュがソフトバンクに対抗して255億ドル（約2兆5500億

円、1ドル1100円）の買収提案を行った。この金額は昨年10月以来、ソフトバンクがスプリントとの間で進めてきた買収提案額201億ドル（2兆100億円）を大幅に上回るものだった。デイッシュは、ソフトバンクによるスプリント買収の動きが表面化した後の今年1月、連邦通信委員会（FCC）に対して審査を一時停止するよう申し立てた。さらにソフトバンクの買収対象となっているスプリントが仕掛ける高速無線通信事業会社のクリアワイヤ（本社ワシントン州カークランド）子会社化についてもFCCに対し、同様に一時停止の申し立てを行った。（「プロードキャスト」オンライン、1月18日）。

デイッシュは01年に業界1位のディレクTV買収に向け、当時の親会社だったヒューズ・エレクトロニクス社に対して320億ドルの買収提案を行ったが、FCCの判断に阻まれ実現できなかった。苦い過去がある。アーゲン会長は、スプリント買収に乗り出した胸中を次のように語った。「ビデオビジネスが成熟期を迎え、企業が長期的にどのような変わっていくかを考えなければならない」（「B&C」オンライン、5月9日）。同社は衛星放送事業の伸びが頭打ちの状況下、スプリントの買収によってインターネットテレビサービスを視野に入れたユニークな進化を遂げるための正念場を迎えているとの思いを強く感じる。

（金山 勉 立命館大学教授）

海外情報 中国、新聞読率の低落続く 広告不振で印刷業務多角化を模索

昨年来の新聞広告の不振は中国の新聞印刷企業、ひいてはそれら印刷企業を抱え込む形で株式上場したメディアグループにも影響を及ぼしつつある。

中国の新聞印刷工場は、かつては日本と同じ新聞社の一部門だったが、今や多くが別法人の形を取っている。そして多くの社が自紙以外の新聞の印刷を請け負い、収益を上げている。

「北京日報報業集団印務中心」は、90%が自社系新聞の発行で、外部の新聞の受託印刷は10%にすぎないが、今やこれは少数派。北京地区の新聞系印刷企業を見ても、「新華社印務有限責任公司」は自社系30%・外部紙70%、「人民日報社印刷廠」は自社系10%・外部紙90%、「工人日報社印刷廠」は自社系10%・外部紙90%、「中国青年報社印刷廠」に至っては自社系5%・外部紙95%だ。

そもそも受託印刷を増やすのは印刷設備の効率的運用を図り経営に資するのが狙いで、自紙の売り上げが振るわなくとも、手広く他紙の印刷を受託していれば売り上げをキープできるはずだった。ところが昨年来の新聞広告不振で広告ページ数が減少。自社系紙、外部紙とも印刷量が大幅に

減少してしまった。リスクヘッジも新聞全体のバネが縮んでは、いかんともし難い。

現に広告、販売、印刷などの経営部門を企業化して上場した大手新聞グループ、例えば「粵传媒」(広州)の2012年の営業収入は前年比1・66%減、利益は同26%減。「新華伝媒」は同じく収入が同17%減、利益は同26%減。他社も軒並み経営指標を悪化させている。

こうした状況下で印刷企業側がまず取り組んでいるのはサービス・品質の向上。工人日報社印刷廠の戚廷瑞・廠長は「サービス、クオリティ、スピードの管理をしっかり行い、同業他社との競争で優位に立つ。これが基本」と語る。

しかし、広告不振が続けば、それにも限界が訪れる。そこで、生き残り策として考えられているのが多角化だ。

「博瑞印務」(成都)、「楚天印務」(武漢)など大手の印刷企業が既に手掛けている事業には、新聞印刷はもとより、各種商業印刷、定期刊行物の印刷、包装、デジタル印刷などが含まれる。

しかし、マクロ経済の行方が不透明な状況下、必ずしも多角化が解決策になるとは限らない。

第一に、新しい設備投資をしたくても、地理的、物理的制約から、現在の工場内をうまく再レイアウトできるかどうかという問題がある。そこで、この機会に思い切つて工場を移転させようという社も出てくる。

北京日報報業集団印務中心もその一つで、将来

的には現在の床面積の2倍の広さを持つ新工場に移転して経営多角化を狙う。

ただ、多角化と言っても中身が問題で、多くの社が多角化の一つの柱と考えるものに「包装印刷」があるが、これは印刷とはいえ新聞・雑誌など刊行物とは全く異なる領域。「黒竜江日報報業集団印務中心」の陳偉總經理は「包装印刷は成熟した市場なので新規工場が参入するのはなかなか難しい」、楚天印務の責任者も「はたから見ると、道は平たんではなさそうだ」。

ところで、新聞印刷業界にとって気掛かりなネタは他にもある。新聞読率の低下だ。

中国新聞出版研究院が実施した「第10回全国国民読率調査」の発表が4月にあった。それによると、12年度新聞読率は58・2%で、前年を4・9%¹⁾下回った。前年の第9回調査は63・1%(対前年比3・7%²⁾減)だった。手元にある資料を見ると07年(第5回)調査では73・8%だったことから、新聞読率は長期的に見て低落傾向にあると言える。

信頼できる実売部数のデータがないため断定はできないが、読率は実部数と深く関連しているはずであり、これは新聞印刷企業のみならず、新聞界全体にとって懸念材料だろう。

(参考：第一財經日報3月4日付、新聞出版報3月27日付、同4月19日付)

(木原 正博 日本新聞協会大阪事務所長)

遺族手記の作品内使用は慎重に

マスメディア関連の裁判を見る (63)

(東京地裁平成23年(ワ)第33071号)
著作権侵害差止等請求事件

佐藤 英雄

群馬県の御巢鷹山に墜落した日航機事故犠牲者の妻が平成8(1996)年に発行した本の内容を別の出版社が同22(2010)年に発行した本の中で許諾しないに使われたとして、ノンフィクション作家と出版社を相手に複製権と著作者人格権侵害で総額468万円の損害賠償などを求めた事件。東京地裁(高野輝久裁判長)は平成25(13)年3月14日、被告書籍の一部に侵害があったとしてその部分の廃棄と複製、頒布の差し止めと損害額を58万余円が相当とする判決を言い渡した。被告2者はこれを不服として知財高裁に控訴。

御巢鷹山での心の葛藤をつづる

原告は大阪府茨木市に住むAさんで、夫のCさんが昭和60(1985)年8月12日の日航機墜落事故に遭遇した。Aさんは、事故現場の御巢鷹山に駆けつけた時の心の葛藤などをつづった『雪解けの尾根 JAL123便の墜落事故』と題する書籍を平成8年7月、出版した。

被告はノンフィクション作家のBさん(東京都

新宿区)と大手出版社の(株)集英社(同千代田区)。Bさんは平成22年8月、『風にそよぐ墓標』父と息子の日航機墜落事故』と題する書籍を集英社から出版した。被告はこの本の第3章「マスコミとして、遺族として」(113頁から160頁)で、Cさんとその家族を取り上げた。

原告は自らの著書について、次のように主張した。

ノンフィクションに属するが、客観的事実や歴史的事実を対象から距離を取った外部の視点から伝えるだけでなく、夫を失うという壮絶な体験から湧き上がる感情や思想を具体的表現にまで昇華させた。これは思想または感情を創作的に表現したものであって、文芸の範囲に属する著作物に当たる。一方、被告本の各記述は主語を「私」から「A」に変えた他は原告各記述をほぼ引き写しているから、これは複製または翻案に当たる。

また、被告書籍の発行に際し原告の同意を得ることなく、原告の氏名を著作者名として表示しておらず、原告の氏名表示権を侵害している。さらに、被告らは原告の意に反して複製または翻案に

当たる被告各記述に改変したもので、原告の同一性保持権も侵害している。

被告Bは文筆を業とする者であり、被告集英社も国内有数の大手出版社であって業務上、頻繁に著作物を扱うから、被告らは出版物が他者の著作権を侵害しないか注意すべき注意義務を負っている。被告らはこれを怠った。

ノンフィクションは創作性が少ない

一方、被告Bさんは次のように反論した。

被告は平成22年5月24日、原告宅を訪ね、原告(Aさん)に対して日航機事故について取材した。しかし、原告は事故から約25年という長い年月が経過し、記憶が多々曖昧になっていたため、「ここを見てください」、「ここに」書いてあります」などと述べて原告書籍の該当部分を示し、記憶を喚起しながら回答していた。

そこで、「今日のお話とここ(本)に書かれている事実を正確に記述させてもらうので、ご安心ください」と述べて、原告の了解を得るとともに、原告から原告書籍を贈られた。従って、被告は原告から原告各記述の複製または翻案および譲渡に係る利用の許諾を明示または黙示に得たものである。

被告書籍は実際に起きた出来事とそれに関係する当事者が抱いた思想や感情を取り扱うノンフィクションに属し、創作性を発揮する余地が少ない。そうであるから、被告の記述は思想、感情も

しくはアイデア、事実もしくは事件など表現それ自体でない部分または表現上の創作性がない部分において原告各記述と同一性があるにすぎない。従って、被告各記述は原告各記述を複製または翻案したものではない。

26カ所中、16カ所を侵害と認定

裁判では原告の記述と被告の記述を対比して、複製があったか、翻案があったかを検討した。その結果、双方の主張がかみ合わなかった26カ所の記述のうち、判決では16カ所に侵害（うち3カ所は侵害ではない部分も含む）があり、10カ所は侵害ではないとされた。以下はその一部。

【原告と被告の第4記述】大きなカメラを担いだ人たちが近づいてきたこと。なんて嫌なことをするのだろうと思っていると、カメラにあったテレビ局の名前が目に入り、それは息子が勤めるテレビ局だったこと。原告は、あることを思いついてバスを降り、「息子があなたたちの会社に勤めています。少しでも早く現場に行きたいので、あなたの車に乗せてもらえませんか」と言ったこと。若者が「僕はCと同期で、お父さんのこと聞いています」と言ったこと。それらを著述している点およびその著述の順序においておおむね共通し、同一性がある。これらはその事実に加え、原告が抱いた嫌悪や驚きの感情を創作的に表現したものであり、被告の記述は原告の記述の表現上の本質的な特徴の同一性を維持し、一読しただけで

その特徴を直接感得することができる。

【同第8記述】家族がアイウエオ順で数カ所の市内の小中学校の体育館に分散、待機させられたことや、原告のいた第二小学校が市の繁華街から西北にあったことは、事実の表現にすぎず、思想または感情を表現したものと云えない。そして、この部分の著述の順序はありふれたもので、独創的なものではない。これに対し、体育館が折からのひどい暑さで、まるで蒸し風呂だったことや、昨夜から着ている服も汗まみれだったが、やむを得なかったことは、その事実に加え、原告が抱いた不快感や諦めの感情を創作的に表現したものであり、被告記述は、原告記述の表現上の本質的な特徴の同一性を維持し、一読しただけで、その特徴を直接感得することができる。

【同第13記述】その場で着衣のネーム、所持品のカード、免許証などで確認できた遺体は家族が呼び出されるため、家族は戦々恐々として呼び出しを待ったこと。呼び出しは死を確認することであつたこと。館のステージ横に乗客の座席が張り出されたこと。原告はこの時初めて夫が前から5番目の右側、つまりコックピットの下辺りに座っていたことを知り、生きている可能性が皆無に近いと認識したこと。機体は右に傾き、前方から山に激突していたこと。この表は相撲の星取表のように、遺体が確認されるたびに黄色に塗りつぶされていったこと。後部座席から始まり、夫のいた前方はいつまでも空白が残ったことを著述してい

る点およびその著述の順序においてほぼ共通し、同一性がある。これらはその事実に加え、家族や原告が抱いた恐怖や期待、絶望、不安の感情を創作的に表現したものであり、被告記述は原告記述の表現上の本質的な特徴の同一性を維持し、被告記述を一読しただけで、その特徴を直接感得することができる。

感情を創作的に表現した例

【同第14記述】午後、作業衣と長靴の運輸大臣と黒服の日航社長が体育館に見舞いに来たこと、申し訳ないとわびる言葉が空々しく、違う世界の話に聞こえたことを著述している点およびその著述の順序において共通し、同一性がある。その事実に加え、原告を含む家族たちが抱いた怒りの感情を創作的に表現したものであり、被告記述は原告記述の表現上の本質的な特徴の同一性を維持し、被告記述を一読しただけで、その特徴を直接感得することができる。

【同第15記述】一刻も早く親類の安否を知りたいと思う家族が日航の幹部を容赦なく罵倒し、同社社長の顔に水を浴びせたことを著述している点およびその著述の順序において共通し、同一性がある。これはその事実に加え、家族が抱いた不安や怒りの感情を創作的に表現したものであり、表現上の本質的な特徴の同一性を維持し、被告記述を一読しただけで、その特徴を直接感得することができる。

【同第24記述】「C君の好きだったスコッチウイスキーを遺体にかけてあげよう」と副社長が言い、遺体にウイスキーをかけたこと、その時、すさまじい勢いで白煙が上がったこと、「C君、長い間、会社のために働いてくれてありがとう」と副社長が言い、皆泣いたことを著述している点およびその著述の順序において共通し、同一性がある。これらはその事実に加え、副社長や原告らが抱いた感謝や悲しみの感情を創作的に表現したものであり、被告の記述は、原告記述の表現上の本質的な特徴の同一性を維持し、一読しただけで、その特徴を直接感得することができる。

【同第25記述】原告は「人の価値はひつぎを覆って定まる」を思い出し、「あなたは立派でした」と紙に書き、ひつぎに入れたこと、これに原告の夫への感謝を込めたことを著述している点およびその著述の順序においてほぼ共通し、同一性がある。これらはその事実に加え、原告が抱いた尊敬や感謝の感情を創作的に表現したものであり、被告記述は原告記述の表現上の本質的な特徴の同一性を維持し、一読しただけでその特徴を直接感得することができる。

事実の表現で創作性がない例

【同第10記述】その日の夕刻に三浦半島沖合で飛行機の垂直尾翼が見つかったこと、同機が昭和53(78)年6月、伊丹空港で着陸の際に尻もち事故を起こしたことが分かったこと、事故は人災の

ようだったことを著述している点およびその著述の順序において共通し、同一性がある。これらは、事実の表現にすぎず、思想または感情を表現したものと言えない。著述の順序もありふれたもので、独創的なものではない。

【同第17記述】新聞は、事故調査委員会が現場検証で隔壁の裂け目を発見、そこから出た空気が尾翼を壊して墜落する原因になったのではないかとしていた。つまり原因は昭和53年の伊丹空港着陸時の尻もち事故による金属疲労との見方が強まったこと。事故は人災が確定的で、群馬県警が責任を追及すると発表したことを著述している点およびその著述の順序において共通し、同一性がある。これらは事実の表現にすぎず、思想または感情を表現したものと言えない。そして、著述の順序はありふれたもので、独創的なものではない。従って複製または翻案したものということはできない。

創作性がないとされた過去の裁判例

【後書き】著作物は「思想または感情を創作的に表現したもの」(著作権法2条1項)と定められている。従って、思想、感情が入る余地がないデータ自体は著作物では保護されない。

判決では原告の作品のうち、筆者の感情が入った文章は複製権または翻案権侵害と認定し、新聞報道などで周知の事実となっていた部分の記述は「創作性はない」として、著作権の侵害を認めな

かった。

過去の裁判例を見ると、東京地裁で行われた証券取引法違反事件の証人尋問を傍聴した原告が公開した傍聴記を無断でブログ記事として複製公開され、これを著作権侵害として発信者情報開示等請求を行った「ライブドア裁判傍聴記控訴事件」(知財高裁平成20年7月17日判決)は、著作物性を否定した一審判決を支持して控訴棄却した。

今回と同じように、ノンフィクションの翻案権、氏名表示権等が争われた「江差追分事件」の最高裁第1小法廷自判(平成13年6月28日判決)でも「本件プロローグの骨格を成す事項の記載順序と同一ではあるが、その記載順序自体は独創的なものと言え難く、表現上の創作性が認められない部分において同一性を有するにすぎない」として東京高裁の判決を否定した。東京地裁の今回の判決では、この最高裁判決を引用している。

ノンフィクションは「事実」に重きを置いて作られた文学作品・記録映画(「広辞苑4版」)で、事実関係では重複するケースは少なくない。重複しても法律違反にならないとして多用すると、盗作のそしりを受ける、盗作は「他人の作品の全部または一部を自分の物として無断で使うこと」(同)なので、著作権侵害でなくても要注意。煩わしくても「引用」(著作権法32条)のルールに従う。引用は出典の記載が義務付けられていて、違反すれば50万円以下の罰金(同122条)である。

(朝日新聞社社友)

日記で読む昭和史 ②④

天気は軍事機密、予報も報道も禁止

太平洋戦争の開戦と同時に天気予報が新聞やラジオから消えた。陸海軍両大臣の命令で気象情報には「軍事機密」とされたのである。日本放送協会ニュース課にいた田中順之助の手記（『NHK報道の50年』。1941（昭和16）年12月8日、宿直勤務していた田中は午前4時前、海外向け短波放送のスイッチを入れる。「山川草木転荒涼……」という詩吟のあと突然「ここで天気予報を申し上げます。西の風晴」と報じた。同時に「気象庁」（中央気象台）から直通電話で「気象管制となりましたので、きょうから天気予報は送られません」。それだけで電話が切れた。「西の風晴」は天気予報を装い、対米戦に入ったので暗号表などを処分せよという関係在外公館への指令だった。

気象情報がなくなったためもあるのだろう。戦時中、日記を付けた人のほとんどは天候を丹念に記した。徳川夢声は日付に続いて「月曜 雨 冷」、斎藤茂吉は時折だが、さらにその日の最高温度を「50」（カ氏）などと記録。夢声は「日記はそのまま気象学者に提供しても、立派な資料になりそうである」（『夢声戦争日記』43年2月8日）と書いた。予報や天候の報道も禁止された。43年10月21日、明治神宮外苑競技場で行われた

「学徒出陣壮行会」。「日本ニュース」は「秋雨けぶる」とナレーションを入れ、学生服、学帽、巻脚半に小銃を肩にした学生の雨中の行進を写真した。水たまりに映った行進の映像は悲壮感がにじみ出て、今でもニュース映画の傑作と評価が高い。新聞は雨だったことは書いていない。放送協会の実況中継でも触れていない。参加学生数を「77校〇〇名」と報じたのと同様に、詳しい報道は禁止された。日本ニュースが許されたのは、公開まで1週間のタイムラグがあったためだろう。

日本のように自然災害の多い国で天気予報がなくなると、国民は無防備に置かれる。42年8月27日、台風が九州に上陸、11000人を超す死者・行方不明が出た。「台風」という言葉自体が禁句で、その発生や進路、接近していることなどの予報は全く出ない。いきなり激しい暴風雨に見舞われた結果であった。これではまずいと判断したのだろう。中央気象台は27日午後6時、中部と関東に「暴風雨警報」を出す。『夢声日記』（43年10月3日）にも「暴風の警報が出ている」とある。新聞各紙は中央気象台2日午後9時の「3日昼ごろから暴風雨になるところがある」との発表を伝えた。警報を出すには出したが、いずれも被害が出てから、あるいは間際になってからである。

B29による本土空襲が始まった44年11月27日の大仏次郎『敗戦日記』。この日は「雨やや密に降り出し風が葉の枯れた藤の枝を上下に煽る」悪天候。大仏は「爆撃は雲上より無差別にて爆弾と焼

夷弾を投下しつつあり」との東部軍発表を記し、「天気予報のないのは無論である」としながらも「今日の如く密雲の上から爆撃されるものなら敵に気象を隠したとしても同じことのようなのである。この種の戦争の現実に直接関係ない取締り規定が実に多い」と書く。

『芦田均日記』45年2月25日。3日続きの大雪でこの日も「雪が激しくなって見る見るうちに積んで来た」「それにもめげずB29は次々に帝都上空に來襲」したとある。米軍は1、2機による事前偵察を行い、翌日、大挙して押し寄せるといふ戦術を採った。B29は高性能レーダーを搭載し、初期は高高度から、次第に低空から爆弾や焼夷弾の雨を降らした。夜間空爆も始める。天候はあまり関係なかった。太平洋戦争全体を通して、天候が戦局を決定的に左右したという記録はない。

敗戦1週間後の8月22日の『大仏日記』。「風雨強くなる。正午より天気予報が復活した。開戦以来三年何ヶ月も中止せられていたもの」。台風の接近を契機に天気予報が再開されたことを記す。その2日前に灯火管制が解除された。これについて「首相の宮（東久邇稔彦首相）は（天皇の）思召を体してと、発表さる」（徳川義寛『終戦日記』。空襲に備え電灯に黒い覆いかぶせる必要がなくなった。天気予報が復活し、夜こうこうと電灯をともしせることで、国民は戦争が終わったことを実感する。

（国分 俊英 共同通信社社友）

メディア談話室

不十分な憲法記念日
報道

藤田 博司

5月3日は憲法記念日。今年もほとんどの新聞が特集を組み、憲法改正に関する世論調査結果を伝え、それぞれの社の立場を社説で論じていた。ただ昨年までと違って今回は、憲法96条の問題が新たに議論の焦点に加わっていた。

昨年暮れ、自民党の安倍晋三首相が再登場したことで、憲法改正がにわかに関心味を帯びている。しかし一連の報道や論調が節目の時期の憲法問題報道として十分かとなると、強い不満が残る。

分析欠いた無意味な数字

憲法改正の発議要件を緩和しようという96条改正は、安倍首相が悲願とする憲法改正への突破口らしい。当初、憲法改正は夏の参院選後の課題と

みられていたが、首相が96条問題を参院選の争点にする意向を示唆したことで、新聞の紙面でも急に取り沙汰されるようになった。ただ96条改正への世論の支持は、首相や自民党が期待するほど強くはなく、5月に入って96条改正への掛け声もやや湿りがちになっている。

新聞各社は、憲法改正をめぐる国民の空気を映すものとして、憲法記念日前後に世論調査の数字を伝えるのが恒例になっている。憲法改正に対する賛否の数字は今年も各社ごとに相当のばらつきがある。おおむね、改正を必要とする者が必要としない者を上回っているが、96条改正の是非については、逆に反対が賛成を上回っている。

憲法改正に対する賛否の比率の差は朝日（54%対37%）の17%から産経（61・3%対26・4%）の35%まで幅がある。違いの大きな理由は「改正」あるいは「憲法を変える」という設問の内容が曖昧なことにある。「改正」「変える」といっても、中身は9条を廃棄するものから、新たに環境権や知る権利を加えるものまで含まれる。内容によって賛否は当然分かれるし、賛否の強弱の度合いも異なってくる。同じ9条についてさえ、朝日は「変えないほうがよい」52%、「変えるほうがよい」39%、毎日「改正すべきだと思う」46%、「思わない」37%、と全く逆の数字が出ている。「改正」の中身を踏まえた分析がないと、賛否の数字だけではほとんど意味がない。

改憲の手続きに関わる96条の改正については、

朝日（54%対38%）、毎日（46%対42%）、産経（44・7%対42・1%）で、いずれも反対が賛成を上回っている。読売は賛否がともに42%。ちなみにNHKの調査結果では（5月2日放送）96条改正についての賛否は26%対24%で賛成がやや反対を上回っているものの「どちらともいえない」が47%と半数近くある。これは、96条のことを「あまり知らない」「まったく知らない」と答えた人が合わせて45%にも上ったことと無関係ではないだろう。

社説の多数は96条改正反対

世論はさておき、興味深いのは、憲法記念日（前後数日も含めて）の社説で96条問題に触れたもののうち、圧倒的多数が96条の変更に反対ないし批判的な論調を打ち出していたことである。96条改正を支持しているのは、全国紙では読売と産経、反対の立場を取っているのは朝日と毎日。日経は「入り口が96条で出口が9条なら、もつと堂々と改憲論議に挑むべきだろう」と、条件付きの支持と受け取られる姿勢を見せている。

これに対して、地方紙の中で96条改正に支持を表明しているのは、北国新聞（金沢）、富山新聞（富山）、中部経済新聞（名古屋）の3紙くらいで、ブロック紙、主要県紙を含む50を超える地方紙の多くは、96条改正に反対、もしくは強く懐疑的な立場を示している。

支持派の筆頭格である読売は「憲法改正の核心

「やはり9条である」とし、96条の改正を支持する理由として、自民党、日本維新の会、みんなの党が「参院選後の連携を図る動き」に注目して「この機を逃してはなるまい」と述べている。また産経は、4月26日の紙面で全12章117条に上る独自の「国民の憲法」要綱を発表した。この要綱は天皇を元首と明記し、国防軍の保持や国を守る国民の義務、緊急事態条項などを新設しようというもので、こうした憲法改変のために「まず96条改正が必要」との立場を取っている。

多数派の新聞が挙げている反対の理由は、96条改正が「憲法の根本的性格を一変させる恐れがある」（朝日）、「その時の多数派が一時的な勢いで変えてはならない普遍的原理を定めたのが憲法なのであり、改憲には厳格な要件が必要だ」（毎日）などだ。幾つかの地方紙は96条改正が「立憲主義を危うくする」（神戸）ことに危機感を表明している（東奥日報、京都、愛媛など）。96条改正の後に来る自民党の改正草案が公益と公の秩序を強調し、国民に義務を押し付ける、「現行憲法とは性格を異にしている」（岩手日報）ことへの危惧もある。安倍首相の本丸とされる9条の改正そのものへの反対を理由に掲げたものもある（北海道、東京など）。

憲法記念日前後の一連の新聞報道に目を通して、いやでも気付かされるのは、憲法改正をめぐる報道の不十分さ、不毛さである。各社の伝えた世論調査の結果は、改正への賛否をめぐる数字を

並べ立てただけで、読者を納得させるだけの説得力に乏しい。改正の個々の内容とそれに対応する賛否を詳細に分析しなければ、市民がいま何を考えているのかくみ取ることがまずできない。ごく限られた数字だけを示されても、他の調査結果との隔たりに、むしろ疑問が深まることになりかねない。郵送調査の結果を設問内容まで含めて紙面に掲載していた朝日が辛うじて、一定の信頼を置ける詳細な情報を提供していたにすぎない。

擦れ違う一方的な主張、報道

「不毛」と感じるのは、自社にとって都合のいい情報を並べ立てて自己満足しているような報道が目についたことである。5月2日の読売朝刊1面トップは憲法特集の1本、「憲法96条、自・維・み9割超改正賛成」と大見出しを掲げ、96条改正が確定的であるかのような印象を振りまいた。全国会議員に対するアンケートの結果を報じたものだが、もともと党として改正を支持している党の議員ばかりを集計してその結果が9割超賛成、というのには当たり前過ぎる結果で、どこにもニュースとしての新味はない。しかもただか700人余りの議員を対象としながら、回答率は61%、その上、党によって回答率が大きく異なっているため、統計としての信頼性がどれほどあるかも疑わしい。それでいて「調査結果は憲法改正をめぐる各党の現状を反映しており、今後の与野党の論議や憲法改正の動きにも影響を与えそう

だ」というのだが、いかなものだろう。96条改正を支持する論調や報道はそれによって「立憲主義が脅かされる」「憲法の性格が根底から変わる」「基本的な人権が制約される」という、対立する側の懸念にほとんど言及していない。指摘された問題点を全く顧みることなく前のめりで改正に進もうとしているようにも見える。

求められる新聞の公正さ

政治家や政党が自分たちの主張を一方的に言い募るのは構わない。議論を戦わせることでしかるべきところに妥協点を見いだせれば、いい。だが、新聞は主張を一方的に掲げ続けるだけでは、期待される本来の役割が果たせない。自社の主張を提示するだけでなく、それに対立する主張や背景の情報も併せ提示する公正さが求められている。憲法改正に賛否いずれを問わず、自社と異なる立場も適切に伝える公正さと度量がなければ、新聞が読者の信頼を勝ち取ることも難しい。

各紙が伝えた世論調査結果の大きなばらつきは、新聞社が調査に当たって数字を自社の立場に都合よく操作しているのではないかとの疑いを生む心配さえある。調査結果に自信があるなら、各社は設問内容を含めてデータを公表し、それに基づき分析も明らかにすべきだろう。大ざっぱな賛否の数字だけを読者に押し付けるような世論調査報道は、読者不在の報道になりかねない。

（共同通信社社友）

プレス ウォッチング

改憲志向、歴史認識に 国際的批判

安倍首相の独断専行の危うさ

日本国憲法には、近代の世界史が幾多の困難を克服して獲得した「国民主権」「立憲主義」「平和主義」が近代憲法の本質として盛り込まれている。憲法99条には「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」と記されている。これは権力者による憲法の悪用や暴走を阻止する条文だ。主権者たる国民に、権力を監視する機能を付与したと考えられる。

「96条」はケーデイス大佐の英断

日本国の憲法草案づくりの責任者だった連合国軍総司令部（GHQ）民政局次長のチャールズ・ケーデイス大佐について、毎日新聞5月3日付コラム「余録」が、ある秘話を紹介していた。

「下僚の案では10年間の改憲禁止条項と、改正には国会の4分の3の承認を要するとの条項があった（略）しかし大佐は『後世の国民の自由意志を奪ってはならない』と主張、激論の末に両項は削除された」というエピソードである。残ったの

が国会の3分の2の発議要件（憲法96条）で、これは米国憲法も同じである。改憲に縛りを掛けており、「多数決で簡単に改正してはならない」という、憲法の根幹を示した条項である。

「余録」は、「さて時は流れ（略）安倍晋三首相が国会の改憲発議の要件を過半数に引き下げる憲法96条改正に強い意欲を示す中で迎えた憲法記念日」と指摘。「改憲を政治の争点にするのなら、まず具体的条項の改正の必要を国民に訴え、もし必要ならば手続きの変更を提起するのが筋ではないか」と批判している。まさにその通りで、国民の多くが現在の政治状況を危惧している。

「変えていこうと、ならぬこと」

こう題した朝日新聞5月3日付社説は、改憲の危うさを次のように指摘していた。

「憲法には、決して変えてはならないことがある。近代の歴史が築いた国民主権や基本的人権の尊重、平和主義などがそうだ。（略）安倍首相は、まずは96条の改正手続きを改め、個々の条項を変えやすくする。それを、夏の参院選の争点にするという。（略）そもそも憲法とは何か。憲法学のイロハで言えば、権力に勝手なことをさせないよう縛りかける最高法規だ。この『立憲主義』こそ、近代憲法の本質である（略）立憲主義は、国王から市民が権利を勝ちとってきた近代の西欧社会が築いた原理だ。

これを守るため、各国はさまざまなやり方で憲

法改正に高いハードルを設けている。米国では、両院の3分の2以上の賛成と4分の3以上の州議会の承認がいる。デンマークでは国会の過半数の賛成だが、総選挙をはさんで2度の議決と国民投票の承認を求めている。（略）日本と同様、敗戦後に新しい憲法をつくったドイツは、59回の改正を重ねた。一方で、触れてはならないと憲法に明記されている条文がある。『人間の尊厳の不可侵』や『すべての国家権力は国民に由来する』などの原則だ。ナチスが合法的に独裁権力を握り、侵略やユダヤ人虐殺につながったことへの反省からだ」

「集団的自衛権」行使の思惑

毎日新聞5月5日付社説も、自民党が昨年4月に発表した憲法改正草案について、次のような問題点を挙げて、改憲への危惧を指摘した。

「草案は、国防軍を設置して、海外での武力行使を認め（略）集団的自衛権行使に関する憲法上の制約を取り払う内容となっている。（略）自衛隊の海外での武力行使は、9条によって禁じられているというのが政府の解釈である。そのような抑制された組織として、自衛隊は国連平和維持活動（PKO）に積極的に参加し、数々の任務を成功させ、高い国際的評価を得てきた。それを今、変える必要はない。（略）」

また、自民党の草案では、現在の9条2項（戦力不保持など）を削除し、『自衛権の発動』を新

たに盛り込んだ。『Q&A』は、この『自衛権』には(略)集団的自衛権も含まれるとし、この結果、政府が9条によって認められないとしている『集団的自衛権の行使』が可能になると説明する。(略)安全保障政策をめぐる議論は大いに歓迎する。しかし、今、9条を改正する必要はない」

第2次大戦中の日本の行為が「侵略」なのかをめぐって、安倍首相の『歴史認識』が物議を醸している。4月23日の参院予算委員会で首相は「植民地支配と侵略」について反省とおわびを表明した戦後50年の「村山富市談話」に関し「侵略の定義は、学界的にも国際的にも定まっていない」と答えた。こうした安倍首相の歴史認識に対しては中国、韓国だけでなく、米国からも非難や懸念が高まった。

首相は5月8日の同予算委では「我が国がかつて多くの国々、とりわけアジアの人々に多大な損害と苦痛を与えたという認識において、過去の内閣と同じ認識を持っている」と付け加えたが、単に世論の批判をかわすための発言と思える。

米議会調査局が首相警戒の報告書

朝日新聞は5月9日付夕刊で「米議会調査局は5月1日に公表した日米関係に関する報告書の中で安倍首相の歴史認識について、『侵略の歴史を否定する修正主義者的見方を持っている』などと表記。(略)報告書では、『歴史問題での安倍首相や閣僚の言動は、地域の安定を混乱させ、米国の

国益を傷つける恐れがあるとの懸念を生じさせている』と指摘。(略)また、『安倍内閣の一部の閣僚は極端に国家主義的な見方を持っており、閣僚の選択は安倍氏(歴史問題での)の考えを反映しているようだ』と指摘している」と報じた。

毎日新聞4月29日付朝刊は、米国務省日本部長を2回務めるなど知日派で知られるジョンズ・ホプキンス大学のラスト・デミング非常勤教授とのインタビューを掲載した。

それによると「デミング氏は安倍首相の歴史認識をめぐる発言について『米国を含むアジアの国々の関心は前向きな未来の協力関係を築くことで、歴史に焦点をあてることはできない』と語り、近隣諸国と不必要に緊張を高めまいよう求める考えを示した。(略)また『村山談話は日本と韓国、中国を含むアジアの国々との和解に向けた重要な一歩だ。(略)過去を記念する行事を行う場合、式典が未来志向かどうか、現在や将来の関係悪化につながるような歴史認識問題を不必要に増加させないかどうかに注意深くなる必要がある』と警告している。

日本弁護士連合会は3月14日、憲法96条改正に反対し、次のような声明を出している。

「慎重な議論が尽くされないまま簡単に憲法が改正されるとすれば、基本的人権の保障が形骸化される恐れがある。(略)現在の選挙制度の下では、たとえある政党が過半数を得たとしても、小選挙区の弊害によって大量の死票が発生する。そ

の得票率は5割に到底及ばない場合があり得る。現に昨年12月16日の総選挙では、多数の政党が乱立して票が分散したため、自民党は、約6割の294議席を占めたが、有権者全体から見た得票率は3割にも満たないものだった。従って、議員の過半数の賛成で憲法改正が議決できるとすれば、国民の多数の支持を得ていない憲法改正が議決される恐れが強い」——傾聴に値する分析である。

在京6紙の「歴史問題」報道を調べた。朝日、毎日、東京3紙は安倍首相の発言や歴史認識を強く批判。読売、産経2紙が擁護的姿勢、日経は中道と思える内容だった。

筆者が交代します

2001年から10余年執筆しました『プレスウオッチング』から6月号を最後に引退いたします。長い間のご愛読に御礼申し上げます。

(池田 龍夫) ジャーナリスト

池田龍夫さんの後を継いで、この欄を担当します。現役の時から「非凡ではないが、平凡ではない」記者でした。今も変わらず、最大公約数的な評論はできないし、しません。「波風の立つ」プレスウオッチングを目指します。

【略歴】1947年、千葉市生まれ。72年、共同通信社入社。社会部、長崎支局、名古屋支社デスク、東京MXテレビ報道部長などを経て2007年まで編集委員。

(小池 新) ジャーナリスト

放送時評

安倍政権、周到にマスメディア対策

各社に求められる

ウオッチドッグ機能

昨年12月の総選挙で自民党が圧勝したのを受けて、安倍晋三政権が発足してから半年がたとうとしているが、安倍政権の支持率は高止まりを見せている。それどころか、ここに来て再び上昇傾向の兆しすらある。

5月20日に発表された報道各社の世論調査結果を見ると、朝日新聞の調査（5月18、19日に実施）では「安倍内閣を支持しますか」の問いに「支持する」が65%、「支持しない」が18%という結果が報じられた。4月13、14日の前回調査では、「支持する」が60%、「支持しない」が19%だった。

同様に毎日新聞の調査（5月18、19日実施）では「安倍内閣を支持しますか」の問いに、「支持する」が66%、「支持しない」が17%。4月20、21日の前回調査では、「支持する」66%、「支持しない」17%と、こちらは横ばいの結果だった。

今回の世論調査の実施直前に、日本維新の会の共同代表である橋下徹大阪市長が、従軍慰安婦に対する独自の歴史認識を披露したり、在沖繩米軍

兵士には「フーズク」を使うよう在沖繩米軍の幹部に提案したりするなど、不適切な発言があったこともあってか、これらの世論調査でも「維新」への評価はより厳しくなっている。

朝日新聞の調査では、次期参院選の比例区の投票先を「維新」としたのは7%と、前回の10%から3割の下落。同様に毎日新聞の調査でも、比例区の投票先を「維新」としたのは、前回の11%から半減し、5%という結果になっている。

圧倒的支持率、対抗軸なし

昨年の総選挙で壊滅的な敗北を喫した民主党が、民主党政権発足直前のような、自民党との対抗軸となり得るような存在感を示せなくなっていることは明らかだ。

昨年の総選挙前に発足した新政党の中で比較的支持率が高いとされてきたのが日本維新の会だが、その日本維新の会にしても民主党に代わり自民党の対抗軸として有権者から受け入れられているかと言えば、そこまで成長してはいないというのが今の政治状況ではないか。

日本維新の会は、共同代表を務める橋下氏と石原慎太郎・前東京都知事の人気を背景に、「世論頼み」と評されてきた政党である。それが橋下氏の発言などもあって「勢いに陰りが出ている」、または「失速気味」と論評するメディアも増えているのが実態だ。

結局、政権に返り咲いた自民党に対する対抗軸

ができないまま、参院選2カ月前となっていると言えよう。

安全運転志向の安倍政権

昨年末の総選挙で圧勝し政権に返り咲いた自民党も、参議院では少数与党のままである。そのこともあって、政権発足当初から安倍首相は7月の参議院選挙に勝利し、国会での安定多数を占めるまでは、失言などで足をすくわれないよう、政権運営の「安全運転」に努めるだろうと言われてきた。

加えて、いわゆる「アベノミクス」によって急激な円安が進み、景気の回復感が漂い始めていることが安倍首相の政権運営に追い風となっていることは間違いない。

しかし、安倍内閣発足後の政権運営を振り返ってみると、日銀総裁に黒田東彦氏（はろひこ）を迎え入れての強力なインフラターゲット策へのシフトと環太平洋連携協定（TPP）交渉への参加は決定したものの、消費税増税にしても、企業の正社員解雇の規制緩和問題にしても、有権者からの反発が予想されそうなことについては先送りをしているのが実情ではなからうか。

他方で、4月28日に政府主催で「主権回復の日」式典を開催したり、プロ野球の長嶋茂雄氏と松井秀喜氏に国民栄誉賞を授与するなど、政治的なパフォーマンスには、非常に積極的である。

そのパフォーマンスと連動しているのが、安倍

政権のメディア対策である。

メディア企業幹部と会食を続ける首相

5月11日放送のTBSの朝の情報番組「サタデーずばっ」とで、メインキャスターを務めるものもんだ氏は、スタジオで、前日の夜に安倍総理からワインをこちそうになったことを明かしていた。その語り口は、どう見ても自慢げであり、みの氏が安倍首相との関係の近さを誇示しているように感じた視聴者が少なくなかったのではなからうか。

私たちの身近な場面でも、食事をこちそうになると、その相手の悪口を何となく言いにくくなるということはよくあるものだ。そのことからすれば、政権を運営する側がメディア関係者と会食することは、自らの考えをより深く知ってもらういい機会であるばかりか、「ウオッチドッグ」(権力を監視する番犬)の役割を担うメディアの懐柔策とも取れるのである。

安倍首相は、2度目の政権運営ということもあってか、その辺りを周到に行っていると思えてならない。

新聞の朝刊には前日の首相の行動が掲載される欄があるが、そこに記載されている安倍氏の首相就任以降のメディア関係者との会食を並べてみると、安倍首相は定期的に記者との懇談を行う一方で、主要メディアの経営幹部との個別の会食を定期的にに行い続けていることが分かる。

そこからは安倍政権のメディア対策が透けて見えてくる。

ちなみに朝日新聞に掲載されている首相動静を基に、昨年12月の政権発足から今年の4月までのメディア経営幹部との会食を、月ごとに役職名のみ列挙してみよう。

2013年1月、読売新聞グループ会長、産経新聞会長・社長、共同通信社長。2月、朝日新聞社長、産経新聞会長、共同通信社長。3月、日経新聞社長、フジテレビ会長、テレビ朝日社長、毎日新聞社長、ニユーズ・コーポレーション会長。4月、日本テレビ社長——となる。

これを眺めてみると、日本の主要な大手新聞社、通信社、テレビ局の経営幹部のほとんどが、個別に安倍首相と会食の機会を設けていることが分かる。

もちろん、これらのメディア経営幹部との会食とは別に、報道各社の論説委員長や政治部長、内閣記者会の記者たちといった出稿部門の記者たちとの懇談が定期的に行われている。経営幹部との会食は、報道機関の取材活動とは異なる性格のものとして捉えるべきであろう。

最終的な編集権を持つメディア企業のトップが、時の首相と個別に会食をしていくことで、分断され、取り込まれていく危険性ははらんでい

る。他方で、先に触れたものもんだ氏に見られるように、安倍首相は田原総一郎氏(1月、2月)や

岸井成格氏(3月)といったキャスターやテレビのコメンテーターらとも個別、またはごく少人数で会食を持ち続けている。

問われるメディア側の姿勢

もちろん、新聞に掲載される首相動静が、完全に首相の行動を掌握できているとは限らない。元首相や元政治記者の回顧録を読むと、記者をまいて密会をした逸話が登場する。そのことからすれば、上記に示した個々の記録、つまり安倍首相がどのメディアのトップと面談したのが重要なのではない。

それよりも、安倍首相のメディア戦略、メディアとの向き合い方を読み解くことの方が、意味がある。それは、安倍政権一流のメディア懐柔策と言えるのではなからうか。

メディア企業幹部が首相との少人数の会食に招かれ、さまざまなやりとりがなされたとしても、それによって、紙面や番組内容が政権寄りになるようなことがあつてはならないのは言うまでもない。

もちろん、メディア企業の幹部が、会食で接した安倍首相の笑顔と世論調査の結果とをシンクロさせ、メディアに求められている社会的機能の一つである「ウオッチドッグ」の役割に手心を加えてはいけなし、また、世間からそう見なされることもあつてはいけなしなのである。

(音 好宏 上智大学教授)

●特派員リレー報告(18)

東シナ海のピースメーカー目指す台湾
尖閣めぐる日台漁業協定は第一歩

共同通信社台北支局長

太安淳一



東シナ海を「平和と協力の海」に

沖縄県・尖閣諸島（台湾名・釣魚台）周辺海域での漁業権をめぐる日本と台湾が4月10日に調印した漁業取り決め（協定）が5月10日に発効、日本の排他的経済水域（EEZ）内で台湾漁船が協定に基づき操業を始めた。日本政府としては、漁業権で台湾に譲歩することで、尖閣への領有権を共に主張する中国と台湾の連携を防ぎ、「アジアの安全保障環境の大きな前進」（安倍晋三首相）を勝ち取る狙いが、この協定調印にあった。

一方、台湾の馬英九政権としては、漁業権で成果を上げただけではなく、東シナ海をめぐる争いで「ピースメーカー」としての役割を強め、国際社会での台湾の存在感を高めるための構想「東シナ海平和イニシアチブ」の第一歩を踏み出したという意味合いもある。

今後は、中国も巻き込んだ日中台の3者対話による「東シナ海行動準則」策定などを将来の目標に、争いの平和的解決を主導することを目指す。その準備として、今年8月には、日中台の学者らによる「東シナ海平和フォーラム」を台北で開催する計画だ。

「日台漁業協定に調印したのは、中国を排除するためではない。今後は東シナ海を平和の海とするため、日中台の学者によるフォーラムを開催し、東シナ海のルールづくり役に役立てたい」。4月下旬、東京を訪れた台湾の日本研究者や外交部（外務省）当局者らによる訪問団のメンバーは、日本の学者らとの会合でこう強調し、「中台連携阻止」を狙った日本政府の思惑とは異なる台湾の狙いを語った。訪問団の名称は「東シナ海平和イニシアチブ日本宣伝団」。同イニシアチブは昨年8月、馬總統が尖閣問題を平和的に解決しようと呼びかけた構想で、「領有権争いの棚上げ」や「資源の共同開発」などを訴えている。

馬政権は9月にはイニシアチブの推進綱領を発表。①漁業②海底資源③海洋環境④海上安全⑤行動準則の策定——を主要テーマとして、台湾と日本、台湾と中国大陸、日本と中国の3組の2者間対話から始めて、日中台の3者対話へ持っていく構想を示した。日台漁業協定はこの構想の日台2

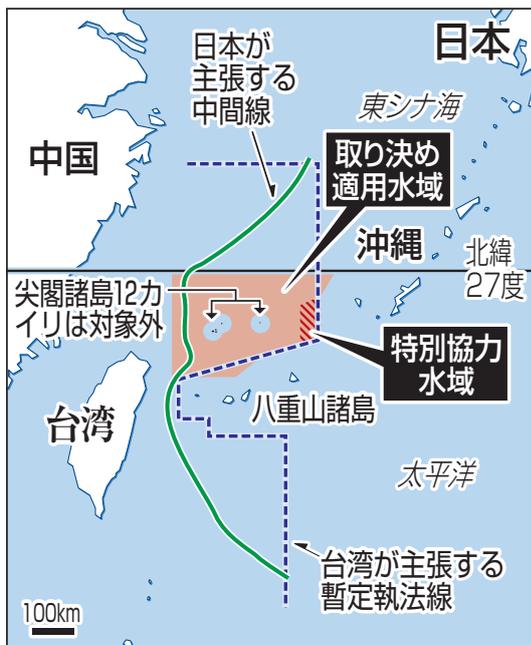
国間対話に位置付けられている。さらに馬總統は今年5月上旬、地元ラジオのインタビューで「もし（中国）大陸も台湾と漁業協定の協議をしたいのなら、歓迎する」と表明し、さらに構想を推進する構えを示した。

平和イニシアチブの宣伝団は日本側との4月の会合で「台湾は平和的対話の主導権を握るため、日中台の3者対話を学者レベルで始めようと考えている」と、8月の「東シナ海平和フォーラム」開催の狙いを説明した。イニシアチブの推進綱領でも、「争いを平和的に解決するため、政府レベルや学者ら民間レベルの対話のパイプを確立し、東シナ海の主要テーマをめぐる二国間および多国籍間の協議メカニズム（形成）を促す」としており、台湾は着々と手を打っていると言える。

馬總統は5月初め、台北の總統府で安倍首相の実弟、岸信夫衆院議員と会談し、日台漁業協定調印を「東シナ海平和イニシアチブを実践したものだ」と強調。「引き続き日本と協力し、東シナ海を平和と協力の海に変えていきたい」と表明した。台湾の狙いは中国も巻き込んだ対話による平和的解決である、とのメッセージを安倍政権に送った。

「かつての保釣青年」馬英九總統

馬總統は青年の頃、沖縄返還協定に尖閣諸島が入っていることに抗議し、領有権を主張した「保釣運動」グループの一員だった。一方で、国際法



2013年4月10日に日台が調印した漁業取り決め（協定）の適用水域（共同）

問題が、漁民らの生活に関わる切実な問題だった。台湾の漁民は、尖閣周辺海域が「100年前からの伝統的漁場」と主張する。1895年に日本が台湾の殖民統治を始めて以降、台湾の漁民は沖縄の漁民と共にこの海域で操業してきた歴史がある。こうした歴史を踏まえ、「尖閣は日本の領土」と明言する李登輝元総統も、この漁場を台湾の漁民に利用させるべきだと訴えてきた。李元総統は「戦前、尖閣周辺海域の管理は（日本の地方政府だった）台北州が行っていた。戦後、台湾と日本が別々になった際、（日本国民として操業してきた）台湾漁民の漁業権の問題をきちんと処理すべき

だった」と指摘してきた。戦後、尖閣諸島が米国の施政権下に置かれた時代にも台湾の漁民は自由に操業できた。ところが72年の沖縄返還で状況は一変。日本による取り締まりが強化され、対象海域も12㌦から次第に約20㌦まで拡大されて、追い返されるようになった。このため、漁業権問題が日台関係を揺るがす火種となってきた経緯がある。昨年9月に日本と中国との対立が激化する中、台湾の漁船団が尖閣周辺の領海に侵入し、「台湾は親日的」と思っていた日本人に衝撃を与えた。その背景には「日本の尖閣諸島国有化で、取り締まりがさらに強化されるのでは」との懸念があったと漁業関係者は説明する。台湾では、尖閣の領有権を強く主張する人々はもともと少数派で、その主張を「民意」によって補強するため、漁民らの不満を利用してきた側面がある。今回の協定調印による漁業権問題解決によって、領有権の主張は大きな民意の支えを失うことになったと言える。

米国の圧力

昨年秋からの尖閣問題をめぐる騒動の中で、中国が連携して日本に対抗するよう台湾に呼び掛ける中、台湾の漁民らが中国当局の監視船に保護を求め動きも出ていた。日本政府としてはこうした中台連携が現実化するのを防ごうと、台湾漁民の不満を抑えるため、昨年秋から日台漁業協議を本格化させ、協定調印を急いだ。台湾の馬英九政

の専門家である馬総統は、米ハーバード大学で「海底油田を含む海域の争い 東シナ海における海床境界と海外投資の法的問題」（1981年）と題する博士論文を書き、領土の主権問題と海域画定とを切り離し、国際法にのっとった海域画定により海洋資源開発を可能にするべきだと主張した。これは「東シナ海平和イニシアチブ」の提案につながっているとみられる。

ただ、昨年からの尖閣をめぐる一連の騒動の中で、馬総統は尖閣周辺での台湾漁民の漁業権問題解決を優先課題としつつ、「領有権なくして漁業権もない」ともたびたび発言し、領有権にこだわらない「かつての保釣青年」の顔も時折のぞかせた。日台漁業協定をめぐる日台協議の関係者によると、馬政権は昨年秋ごろ、「尖閣の領有権をめぐ

り争いがあることを協定に明記させる」との方針をいったん決めた。政権内には、領有権の主張を犠牲にしてまで漁業権問題を解決する必要はないとの意見が出ていた。台湾紙、中国時報は昨年11月に社説で「領有権争いの存在を認めない日本との漁業協議は、台湾の尖閣領有権を売り渡すに等しい」と批判。馬総統が「領有権なくして漁業権もない」と繰り返したのは、こうした強硬意見を抑える側面もあったようだ。

結局、漁業協定は尖閣周辺12㌦（約22㌦）の領海には適用されないものとなり、領有権問題は棚上げされた。台湾としては「領有権に関しては全く譲歩しなかった」（馬総統）と言える結果だ。

抑える側面もあったようだ。結局、漁業協定は尖閣周辺12㌦（約22㌦）の領海には適用されないものとなり、領有権問題は棚上げされた。台湾としては「領有権に関しては全く譲歩しなかった」（馬総統）と言える結果だ。



尖閣諸島周辺海域に向け台湾北東部の宜蘭県蘇澳鎮の港から出港する漁船団 (2012年9月24日、筆者撮影)

権も国内問題で支持率が低迷する中、尖閣の漁業権問題で成果を得ることは前向きだった。

だが、前述したように、馬政権は時折、領有権をより重視するような対応を見せ、真意を測りかねる局面もあった。今年1月24日に、尖閣の台湾領有権を主張する台湾の団体「中華保釣(尖閣防衛)協会」の活動家らが乗った遊漁船が尖閣周辺の接続水域に入った問題でも、出港を許した馬政権の意図に疑念が高まった。

ところが半月後の2月8日、馬政権はこの遊漁

船を3カ月間の出港禁止処分にして、厳しく対応する態度を明確にした。昨年9月の漁船団には何の処分もなかったことなどと比べると、明らかに馬政権の尖閣問題への対応に変化が生じたと言える。その背景には米国の強い圧力があつた。

米国は、尖閣の領有権問題についてはどの国にもくみしない立場だが、東アジアの安全保障情勢を不安定化させる動きには明確に反対している。馬政権による活動家らの遊漁船出港の容認は、東

アジアの緊張を一層激化させる対応だとして、米オバマ政権が台湾に抗議したのだ。

遊漁船への処分をした2月8日、台湾の外交部が発表した声明は、米国の圧力を受けた馬政権の対応の変化をより明確に示している。「釣魚台をめぐる争いで、中国大陸と協力しないわが国の立場」と題した声明は、台湾の馬政権がなぜ中国と連携しないのかについて詳しく説明した。声明は中国が近年、海空軍力を強化し、沖縄、台湾、フィリピンを結ぶ第1列島線を突破しようとしているが、台湾は日米と政治、経済、国防において「高度の共同利益」を有していると、もし尖閣問題で中台が協力すれば、「日米などが深刻な懸念を抱き、台湾と日米との協力関係だけでなく、東アジアの政治、軍事面でのバランスにも影響するので、慎重に対応しなければならぬ」と表明。中台連携を呼び掛ける中国に対して、明確に拒絶を示す態度を示したと言える。

2008年までの民主進歩党の陳水扁政権時代

は、台湾が日米同盟と準同盟的な関係にあることは自明の理とされてきたが、08年5月に発足した馬政権は中国との関係改善を重視し、日米との準同盟関係についてはあまり明確に触れてこなかった。このため米国も懸念を強め、米議会調査局が1月23日付で発表した報告書「東アジアの海上領有権争い」は、「08年以降の中台関係改善により、台湾が東シナ海などでの中台連携を望むようになっていのかどうかは米国にとって懸念の一つとなつている」と指摘した。台湾としては安全保障上、最大の後ろ盾である米国から懸念が強まっている状況を踏まえ、外交部声明で懸念解消を図る狙いがあつた。こうした米国の懸念への配慮による馬政権の対応の変化が、日台漁業協定調印に結実した一面もある。

ただ、台湾としては経済的に依存を強める中国を敵に回すことはできない。米国の中台連携への懸念を解消しつつ、中国との関係改善を継続するためには、東アジアの安定に貢献するピースメーカーとしての役割を高めるのがベストの選択だ。現状では、台湾が呼び掛ける日中台三者対話に中国が応じる可能性はほぼないが、こうした呼び掛けや学者らのフォーラムが東シナ海における緊張緩和に一定の役割を果たす可能性も否定はできない。日本政府としても、中国との対話が途絶えた現状から、こうした「親日台湾」の動きを積極的に利用して、中国との対話のきっかけをつかみ、尖閣問題をめぐる緊張の緩和を図るべきだろう。

「自言自語」の中国展望

網
ワ
ン
虫
ツ
シ
ン

(4)



《琉球をめぐる百家争鳴》

連休ボケの日本人の目を覚まそうとしたのか、5月8日付の人民日報は「琉球王国は明清期には中国の属国だった」という社会科学院研究者の論文を掲載。日本のメディアも取り上げ、日本政府も「不見識な記事だ」と反論した。

「沖縄タイムズ」が10日「人民日報」琉球論文、沖縄反応は複雑」と賛否両論を載せたところ、人民日報系の「環球時報」が飛び付いた。

環球時報は「琉球の土族は中国名を持つていた」と語る考古学者や琉球独立論に近い論者のコメントなどを引用、11日付で「日本が武力で併合した琉球を取り戻す三段階説」というヘンな論説を載せた。まずは「政府は表に立たず、民間レベルの研究者による琉球問題の研究や議論」。次に「日本の反応や対応を見極めた上で琉球問題の国際的アプローチ」。最後に「中国の発展を邪魔する日本を力量で圧倒し、その後、文明的手法をもって中国主導で琉球を日本から引き剥がす」。これを何十年かかっても必ず達成するというものだ。

早速、ネットに反応が出た。

「こんな方法で琉球を取り戻せるなら、高麗もベトナムもモンゴルも樺太もみんな中国の領土になっっているはずだろう！ 無頼の輩の言い分でないの？」と冷めた意見。「こんな極端な民族主義を主張するから、外国から言われている中国脅威論が現実になってしまふよ」というグローバルな見解や、「琉球人はもともと福建人だから、うれしいヨ」とヘンな同胞意識の書き込みもある。環球時報のネット版には「いいね（喜悅）」が多いものの、「笑っちゃう（可笑）」などの反応も。

《震災義援金はどこへ？》

4月20日、四川省雅安市でM7.0の大地震が発生した。開催中の上海モーターショーでは震災地支援が呼び掛けられ、出展している内外の自動車メーカーが拠出した寄付金が24日までに1億人民元を超えたという。スゴイ！

しかし、香港政府が1億香港ドル（約12億6000万円）を寄付する計画は難航した。一部の議員や市民が「義援金が全て被災者の手に渡るかどうか疑わしい」として、目的外流用の懸念を主張しているためだ。本土の省や党の幹部は信用できない、と宣言しているも同然だ。

香港議会の財政委員会が24日、この問題が審議されたが、反対派との溝は埋まらなかった。ユーチューブなどで反対派議員の発言画像が流れており、250万回以上のアクセスがあった。中国本土のSNSにもこれらの画像が転送され、「早く

見てね。メーデーの連休でネット警察も休んでいるだろうが、もうじき消されてしまふよ」との添え書きが。結局、この寄付計画は否決された。

《人民解放軍兵士の三つの服》

中国で軍務に就くと、役者のようにさまざまな役割を使い分けることもうまくなる。最近、新疆・ウイグル駐屯を経て帰郷した兵士の話だ。

兵士には3種類の服が支給される。まずは通常の軍服である。次に武装警察隊の制服。3着目は民間人の普段着のようなものである。

通常の訓練や勤務、さらにパレード行進などで軍服は「人民解放軍らしさ」を身に付ける小道具だ。次に、例えばウイグル人が不穏な集会や暴動まがいの騒ぎを起こすと、まず地元警察が鎮圧に出動する。警察では力不足の時には兵士を投入するが、その際には武装警察の制服で出動する。デモや暴動はあくまで「人民内部の矛盾」だから、軍隊が出動するのは人民に敵対することを意味し、憲法違反でもある。また外国メディアの目もあるから、あくまでも「警察」の仕事として、軍人がその役を引き受けるのだ。

三つ目の平服が意外に役に立つ。私服刑事のように群衆に紛れ込んで、そっと監視したり、時として騒ぎをおおったりする。ウイグル族を制圧する状況をつくり出すためだ。これは反日デモの時も同様だった。私服の警官や軍人が群衆の中で反日スローガンを叫んだり、証拠写真を撮って後でデモ参加者を逮捕することもできるのだ。

つがみとしや
津上俊哉

著

(日本経済新聞出版社) 890円、税別

『中国台頭の終焉』



既に日本を追い越し、世界第2の国内総生産(GDP) 大国に躍り出た中国。2020年前後にはアメリカを抜いて、世界最大の経済大国になるであろうとの予測が広く流布されている。本書はその予測を真つ向から否定し、「中国がGDPで米国の抜く日は来ない」と断言している。

それは中国嫌いに由来する根拠の弱い「中国崩壊論」ではなく、長年、中国経済をウオッチしてきた著者の、豊かな経験とデータに基づいた大胆な予測となっている。本書はアメリカを追い越せない理由、要因を短期、中期、長期の三つの期間に分けて論じている。

まず短期的には、リーマン・ショック後に発動された「4兆元投資」を挙げる。その効果は抜群で中国経済の強さを全世界に見せつけたが、本書は「後遺症も劇的だった。製造業も不動産もインフラも、何年も先まで投資需要を先食いしてしまった」と指摘する。

中国政府の発表ではまだまだ7%以上の高成長となっているが、「中国のGDP統計は当てにならないこと」で『定評』がある。「12年第2、第3四半期、電力消費量は5%以下、貨物輸送量は10%以下へ、伸び率が2分の1、3分の1に落ちた。同じ時期のGDP伸び率はそれぞれ7.9%、7.4%と発表されたが、12年の夏頃、真実のGDP伸び率は瞬間風速で5%さえ割り込んでいたのだと思う」と、著者らしい指

摘を行っている。

より興味深いのは中期的、長期的な要因を分析した部分だ。中期的とは、著者は20年頃までのスパンを想定している。農業部門の余剰労働力が底を突いた状態を指す「ルイスの転換点」、ここを通過した時期の課題は産業の生産性や付加価値の向上を、賃金や物価の上昇以上の速度で進めていくことだ。しかし、効率の悪い国有セクターが膨張する「国進民退」現象がここ10年すっかり定着し、さらに農民の都市への移動の低下が、問題解決を一層困難にしている。この辺りの問題は経済問題というより、むしろ政治問題である。一問題は本気の度合いとスピードであるが、先般開催された第18回党大会の人事ひとつをみても、大胆な改革がすぐ始まる気配は乏しく、格付け会社風に見える、いまは「見通しネガティブ」と言わざるを得ない」と結論付ける。

圧巻は長期的要因の分析だろう。日本と同様に少子高齢化がいずれ中国経済の終焉をもたらすと、著者は人口推計の発表を長年注目し、とりわけ出生率推計が高過ぎるのではと疑問視してきた。10年版の推計で、それが図らずも大幅に修正された。「既に高すぎた06年版の出生率推計を08年版でさらに引き上げたのに、10年版で一転して大幅に引き下げた」とこの結果、08年版では中国人口のピークを32年、13.14億人としていたのに、10年版では26年、13.96億

人と大幅に下方修正した」という。それに基づけば、「成長に大きく影響する生産年齢人口比率は既に10年にピークアウト(従来は15年と予想)、総人口のピークアウトも20年(従来は32年と予想)」という暗然たる結果が得られる」と指摘する。18回大会の報告では計画生育に關し軌道修正の文言も盛り込まれた。が、日本のマスコミは人事問題や海洋強国宣言にばかり気を取られ見過ごしてしまった。人口センサスの修正から、著者は「20年以降の中国経済は潜在成長率も5%を下回り、厳しい試練に曝される」との予想を下す。

本書では経済分析にとどまらず、中国と日本を含む周辺国との外交・安全保障問題にも論及している。著者自身、「今後の中国の経済成長が世界中で過大に見積もられており、いまやそれが中国と周辺国の外交・安全保障問題に看過できない悪影響を及ぼしている」という思いを禁じ得なくなつたためである」と、執筆の動機を語る。

つまり、「早晩GDPで米国の抜く」という見方が「中国の『対外強硬』な姿勢をうみ、周辺国に大きな不安と反発をうみ、次いで地球に対峙型の外交関係と軍事緊張の連鎖を生んでいく」と分析。それが幻想と知れば、尖閣国有化とこれに対する抗議デモも起きていなかつたのではとまで指摘する。

この部分は蛇足の感が否めない。対中強硬派は経済停滞の1970年代においても強硬派であつたし、今後中国経済が減速しても、中国当局はその不満を対外緊張によって解消するだろうと、対中警戒論を一層高めるに違いない。だが、経済分析だけでも、十分読み応えのある骨太の議論である。

(高井 潔司 桜美林大学教授)

編集後記

▼憲法改正の手続きを定めた96条の改正を参議院選挙の争点に掲げようとした安倍晋三首相の当初戦略は、後退を余儀なくされたようです。幾つかの原因があります。各紙の世論調査で96条改正（＝国会議員の3分の2の発議要件を過半数に引き下げ）への反対が賛成を上回ったことが大きいでしょう。

日本国憲法は世界の中でも、この発議要件が厳し過ぎる——という安倍政権のキャンペーンが効果を発揮するのではないかと当初、想像していましたが、俗耳に入りやすいからです。世論がその方向に誘導されなかったことは、新鮮な驚きでした。9条改正賛成の保守派の間でも「邪道。立憲主義否定は認められぬ」（4月9日付毎日新聞夕刊で小林節・慶大法学部教授）と批判が起きました。

▼共同通信のある先輩のお通夜（5月9日）後の語らいで、こんな会話が交わされました。

「今朝の東京新聞朝刊が1面トップで、安倍首相の歴史認識について懸念を表明する報告書を米議会調査局がまとめた、という特ダネを掲載した。オバマ政権とはもちろん別の動きだが、首相の歴史認識や発言が『東アジアの国際関係を混乱させ、米国の国益を損なう恐れ』と指摘し、首相を『強固な国粋主義者』と形容するなど、注目すべき内容だ」「だが夕刊でこれをまともに追った全国紙は朝日と毎日くらいで、日経はベタ扱い、読売に至っては無視した。気に入らないニュース

かもしれないが、読者に多角的な判断材料を提供すべきメディアとして、これはいかがなものか」「歴史認識については日本国民の間でもいろいろな意見があるだろう。だが、超党派の議員連盟『みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会』が4月23日、春季例大祭に合わせ、これまで最多の168人もが集団参拝した光景はどう見ても異様

読者の声

命懸けだった戦中日記

連載が始まったのは2011年7月号からだ。国分俊英氏の『日記で読む昭和史』は2年間続いており、毎号スクラップしてある。国分氏は共同通信社の1年先輩で、福岡支社の新人時代からの付き合いでもあり、その後政治部で同じ釜の飯を長らく一緒に食ってきた。氏が支社時代に胃の手術をして入院したことや、小生が六本木の病院で痔の手術を受けた時に見舞いに来てくれたことなど、昨日のこのように思い出す。

氏は政治部長時代に全7巻もある『芦田均日記』を熱心に読んでいた。実際に今回の連載が始まってみると、その読書範囲は徳川夢声から高松宮、山田風太郎、伊藤整、古川ロッパなど戦中日記から、戦後に出た証言録にまで及んでいることが分かった。その幅の広さと読み込み

だった。これが中国人や韓国人の目にどう映ったかは想像に難くない。少なくとも、集団参拝はやめた方がよい。保守派メディアこそ、そう提言すべきだ」

▼日中関係の針路とメディアの役割に関するシンポジウムを中国側関係者も招いて11月12日（火）午後1時に当会主催で開く予定です。（保田）

の深さが魅力だ。

小生も終戦記念日の論説を執筆した時に、木戸幸一日記や入江相政日記、矢部貞治日記、高見順日記などを引用したことがある。当時の肉声は時代をよみがえらせるのに好古の素材となるが、本連載では毎回変わるテーマにも興味は尽きない。

ところで、『断腸亭日乗』を書いた永井荷風は外出時に「下駄箱の中」に日記を隠し、フランス文学者の渡辺一夫はフランス語で書き、『細川日記』の細川護貞は日記を「秘密の場所」に隠した。『暗黒日記』の清沢洌が日記を付けていると言うと、中央公論の嶋中雄作社長から「危ないぞ」と警告されたという（12年3月号第9回）。

戦時中には日記を付けるだけでも命懸けだったことに、今更ながら驚く。逆に緊張感のない時代というのも困りものだが……。

（熊本市 井芹浩66）

調査会だより

◎前田耕一前理事長のお別れの会



3月7日にすい臓がんのため83歳で亡くなった(公財)新聞通信調査会の前理事長で時事通信社元社長の前田耕一氏のお別れの会が4月26日、東京都千代田区内幸町の帝国ホテルで行われた。会には故人とゆかりの350人以上が訪れ、献花し別れを惜しんだ。

))) 通信社ライブラリーだより <<<

《購入書籍》

- 『メディアは何を報道したか～本庄事件から犯罪報道まで』(奥武則著、日本経済評論、299円、2940円)
- 『メディアは原子力をどう伝えたか』(メディア総合研究所編、花伝社、73円、840円)
- 『権力にダマされないための事件ニュースの見方』(大谷昭宏、藤井誠二著、河出書房新社、214円、1470円)

定価150円 1年分1,500円(送料とも)

発行所 公益財団法人 新聞通信調査会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-5-16(晩翠ビル)

☎03-3593-1081(代)

E-mail: chosakai@helen.ocn.ne.jp

いずれかの方法で購読代金を前払いしてください

◇郵便振替口座 00120-4-73467

(通信欄に購読開始月も記入してください)

◇ゆうちょ銀行 〇一九 店 当座 0073467

(振り込む際、必ず上記アドレスにお名前、郵便番号、住所、電話番号、購読開始月を連絡ください)

印刷所 株式会社 太平印刷社

ISSN 2187-2961 ©新聞通信調査会2012

〔悲報〕

榎 彰氏(えのき・あきら=元共同通信社編集局論説委員室論説委員長、元編集委員長)5月7日死去、79歳。喪主は妻の雅子(まさこ)さん。自宅は江東区亀戸4-28-3-302

◎川上高志氏を講師に講演会開催

公益財団法人新聞通信調査会は5月27日(月)、通信社ライブラリーで講演会を開いた。講師は共同通信社論説副委員長の川上高志氏、演題は「どうなる憲法改正問題～参院選後の安倍政権」だった。主な講演内容を次号(7月号)に掲載する。

- 『ワシントン・ポストはなぜ危機を乗り越えたのか』(石川幸憲著、毎日新聞社、223円、1575円)
- 『写真週報』に見る戦時下の日本』(保阪正康監修、太平洋戦争研究会編、世界文化社、240円、2625円)
- 『SHOOT ON SIGHT 最前線の報道カメラマン』(宮嶋茂樹、原田浩司、横田徹、藤野眞功著、辰巳出版、157円、520円)
- 『ジャーナリストの現場～もの書きをめざす人へ』(岩垂弘著、同時代社、494円、2940円)
- 『河北新報のいちばん長い日～震災下の地元紙』(河北新報社、文藝春秋、269円、1400円)
- 『マスコミは、ネットを一体どうしたいのか?～主要マスコミ31社への徹底取材でわかった、マスコミとネットの現実』(北島圭著、サイゾー、271円、1470円)
- 『権力 vs. 調査報道』(高田昌幸、小黒純編著、旬報社、324円、2100円)
- 『明日のメディア～3年後のテレビ、SNS、広告、クラウドの地平線』(志村一隆著、ディスカヴァー・トゥエンティワン、252円、1050円)
- 『暗殺国家ロシア～消されたジャーナリストを追う』(福田ますみ著、新潮社、285円、1680円)
- 『記者は何を見たのか～3・11東日本大震災』(読売新聞社、中央公論新社、318円、1575円)
- 『知る権利』と『伝える権利』のためのテレビ日本版FCCとパブリックアクセスの時代』(金山勉、魚住真司編著、花伝社、80円、840円)
- 『メディアと政治』(蒲島郁夫、竹下俊郎、芹川洋一著、有斐閣、16307円、1995円)